

会 議 録（委員意見及び事務局回答）

会議の名称	令和6年度 飯塚市環境審議会(第2回)
開催日時	令和6年7月12日(金) 10時～
開催場所	飯塚市役所 本庁2階 多目的ホール
出席委員	嶋田委員、香月委員、依田委員、堀委員、佐藤委員、金縄委員、井上委員、佐々木委員、中川委員、古川委員、河邊委員
欠席委員	高尾委員、池部愛梨委員、池部愛麻委員
事務局職員	長尾部長、尾形課長、一番ヶ瀬課長補佐、原係長、武田、野中
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>議題(1) 第3次飯塚市環境基本計画「令和5年度実施状況」について</p> <p>○意見・質問-回答</p> <p>●質問(1) P1『荒廃森林の整備』</p> <p>事業の方向性が令和7年度以降、縮小となっています。間伐等を実施し荒廃森林の整備を行っていくとなっているのに、事業縮小なのは矛盾しているのではないのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>整備計画に沿って森林整備を行っているが、計画内の1年あたりの整備予定面積としては年々減っているという意味で縮小としております。整備は毎年行っていきますので、その面積の積み重ねで荒廃森林整備の目標値達成を目指しています。</p> <p>⇒【再意見】</p> <p>誤解を受けるような表記かなと思います。表記の仕方について検討した方が良いと思います。</p> <p>●質問(2) P1『森林・山村多面的組織発揮対策交付金の交付』</p> <p>交付対象組織が不存在であり、改善策として「新規団体の設立支援」とありますが、どのような支援を行う予定でしょうか。また、設立の見込みはありますか。</p> <p>県主導の事業であるとは思いますが、市でも何か周知等を行っているのでしょうか。</p> <p>⇒【回答】</p> <p>新規団体の設立を検討されている場合、設立に向けての相談や指導な</p>

どの支援を行う予定です。令和5年度に1件、新規団体の設立について相談がありました。書類等の準備が間に合わなかったため、設立には至っておりません。今年度は、現在のところ相談等あっておりません。

周知については、申請窓口である福岡県森林組合連合会や福岡県のHPにて周知されていますので、市では行っておりません。

●質問(3) P3『浄化槽設置整備事業補助金の交付』

普及率の算定が浄化槽設置人口/総人口になっています。下水道を利用している家庭はそもそも浄化槽を設置する必要がないのではないかと思います。間違っていれば普及率は浄化槽設置人口/浄化槽設置必要人口で算定したほうがわかりやすいのではないかと思います。

⇒【回答】

確かにおっしゃるようにそちらの方が指標としてはわかりやすく実情に沿ったものになると思います。しかし、設置必要人口の把握が難しいためこのようになっています。基本的に下水道整備区域内であれば、下水道に接続しなければなりません。区域内には整備がなされる前に既に合併浄化槽を設置している家もあるため、把握が難しい状況となっています。

●質問(4) P4『地域猫活動の促進による糞害被害の防止』

市内にも保護猫ハウスなどの、保護猫活動をしている事業者がいますが、保護猫活動をしている団体等も、飼育されていない猫を保護しているという点で、この事業に資するのではないかと思いますので、そういった民間団体にこの事業に参画していただくことで、地域猫活動の周知もよりできるのではないかと思います。

また本事業の内容としては、猫による環境被害の軽減が主となっていますが、ぜひ動物愛護の視点を内容に入れてほしいです。

⇒【回答】

地域猫活動とは、県からの事業費の補助を受け、福岡県地域猫活動支援事業実施要領及び飯塚市地域猫活動支援事業実施要綱に基づき実施しているものです。活動地域を定め、その地域の飼い主のいない猫の終生の管理を行い、生活環境被害の低減を目的に行うものであり、一定の地域で長期にわたり活動するものとなっています。

一方で、保護猫活動を行う事業者・民間団体については、地域を定めず、飼い主のいない猫が多数いる地域において、不妊去勢手術や里親探しの支援を中心に活動されているものです。

要領及び要綱上、保護猫活動を行う事業者・民間団体の方に、地域猫活動団体の活動員として事業に参加していただくことは可能ですが、特定の地域のみ活動地域が限定されてしまうことから、現時点では、団体としてはご参加いただけていない状況です。

地域猫活動支援事業の効果を高めるためにも、専門的な知識や技術を持つ事業者・民間団体の方に地域猫活動にご参加いただけるよう、周知

に努めます。

●質問(5) P7『地産地消の推進』

イベントでのPRの機会が少ないのであれば、飯塚市食生活改善推進会や各交流センター等で開催される料理教室、小中学校の調理実習の際に、地元でできた食材のアピールをしてもらい、地産地消について知ってもらうなどの方法が考えられるのではないかと思います。

また、飯塚市は郵便局と連携しているそうですが、郵便局では地元商店のパンなどを売っている局もあるので、事業者には郵便局で地元産のお米や野菜、加工品の販売を行っていただいた際には、地産地消の食品であることをしっかりとアピールし、郵便局に来られる方々へ知っていただくことも検討できるのではないかと思います。

⇒【回答】

飯塚市食生活改善推進会より1名飯塚市地産地消推進協議会の会員となっており、既に公民館や交流センター等で開催される料理教室へ地元食材を提供する活動を行っております。近年は新型コロナウイルスの影響で開催が中止されていましたが、昨年度は交流センターにて学校給食体験イベントを開催し、地元食材のアピールを行いました。今年度より県の補助金交付事業が活用できないため、低予算で地産地消をPRできる方法を検討しております。

飯塚市の郵便局でもそのような実績があるのかを調べ、該当する実績があれば地産地消をPRできるかを検討いたします。情報を提供していただきありがとうございます。

議題(2) 第3次飯塚市環境基本計画「令和5年度年次報告書」について

○意見・質問-回答

●質問(1) P20『ICTを活用した多様なコミュニケーションの手段の導入』

他県で、生徒に配布しているタブレット端末がかなりの台数故障した事象がありましたが、飯塚市では特に問題なく使えているのでしょうか。

⇒【回答】

今のところそういったことは発生しておりません。

議題(3) 再生可能エネルギー導入目標の第3次飯塚市環境基本計画への反映にかかる検討について

本市において特に排出量削減が遅れている、「産業部門」「運輸部門」の2つに班を分け、それぞれの課題と対策案について、ワークショップ形式で話し合いを実施。

●産業部門班（6名）

○企業誘致の際、環境配慮を要件として脱炭素化を図る

- ・ IS014001 を取得しているかどうかなど、要件に追加する。飯塚市内で取得している企業はどのくらいあるのかなどを把握すると、産業部門の脱炭素化のポイントになる。
- ・ 企業誘致の際、緑豊かな公園を設置、屋上に緑を導入するなど要件に入れる。
- ・ IS014001 は取得にお金がかかるため、中小企業にとっては厳しい。年間数十万円くらいかかるなら、従業員に還元したいと考える企業が多いと思う。大きな企業から始めて、PR して、牽引してほしい。対して、エコアクション 21 はハードルが低く、進めていきやすい。儲けるための話ではないが、社会貢献・責務として取り組んでいくことが必要。意識改革を進めていくべき。

○省エネ・再エネ設備導入に関する情報の提供について

・ エコ給湯の国の補助購入事業等について

導入により消費電力が抑えられて電気代が安くなるというのが売りだが、10 年超えると壊れるらしい。付け替えるのにまたお金がかかる。安くなった電気代と比較して本当に安くなっているのかという心配があり、踏み出しにくい面がある。太陽光パネルについても同様。

果たして導入することでプラスになるのか。逆にマイナスになっているのではないか。買い替えを含めた参考試算が欲しい。そこで、金額的に安くなる、あるいはほとんど変わらないとか分かれば、環境にも寄与出来るので導入しようと思える。

・ 環境のことを考えたら、導入した方がいいのだろうとは思いますが、買い替えの時期がきた時に、果たして経営状況的に余裕があるのか、撤去費用がいくらかかるのかと考えて躊躇してしまう。ネットで調べれば出てくるのかもしれないが、関心が強くないとなかなか自ら調べにはいかない。企業向けにそういった勉強会や講習会みたいなものを開催してくれれば助かるのでは。

・ 福岡県の事業で、省エネ等について専門家が無料でアドバイスをしてくれる「省エネ診断」がある。活用してもらおうよう PR していくのがよい。

○グリーン電力導入促進のための制度について

・ グリーン電力を導入した事業者には、法人税を 5%減税するのはどうか
そういうインセンティブがあった方がいいんじゃないか？従業員の給料を上げたら法人税を減税するような仕組みもあったし良いのでは？
（中小企業者等における賃上げ促進税制）

企業誘致にも繋がり相乗効果がある。

他にも、新しい太陽光パネルを導入したら、そのうち〇%は飯塚市域内に電力供給してもらおうとか。

・ 太陽光パネルは CO₂ のバランスはとれているのか？

製造と廃棄でCO₂を排出する。昔のパネルはバランス取れてない。今のパネルは取り外せてリサイクルが可能。古いパネルは将来的には発電効率が落ちてゴミの山になる。どんどん導入し普及させていくための初めの仕組みが悪かった。国が将来の撤去費用を積立させているため撤去費の確保はできている。

- ・グリーン電力を導入した企業がイベント時にアピールできるようにする。

○取組の周知について

- ・飯塚市は環境に対する啓発等の取組は結構している。市が率先してやれとよく言われるが、既にかなりされていると思う。もっと目に付く形で効果的にPRしていくべき。
- ・第3次飯塚市環境基本計画に基づく取組の評価指標として、HPの閲覧件数があるが、全体件数ではなく、環境に関する部分に絞って把握するようにしてはどうか。それぞれのページの閲覧件数を把握することで、どの部分の発信が弱いのかといった見せ方の分析にもなる。どこの情報発信が紐づいていないのかというのが分かった方が対策がたてやすいと思う。
- ・市報の「環境コラム」のように、何かのついでに目について情報を得られるような形が良いと思う。たまたま目に入って、そうなんだと思うことが多い。なかなかそれめがけて検索する人は少なく、結局あまり見てない人が多いのではないか。HPのトップページなどにバナーで目を引く形で表示させ、クリックさせるような形はどうか。例えば、住民票の取り方を調べたときに、「どれくらい減ってます」みたいなバナーが目について、クリックすることで、こういう活動で減っているんだとか知れる。ついで見のような形で伸ばしていったらいいのでは。よくテレビを見ていて、「なるほど、やってみようかな」と思うことがあるが、そういった効果を狙う。

○吸収源対策で脱炭素を図る

- ・市有林を利用してJ-クレジット活用する。
- ・山があるから利用しないともったいない。
- ・整備が必要。森林環境譲与税等で人工林を購入するのも一つの手段。

○太陽光発電設備の導入について

- ・再エネ導入を検討しているところにしっかりと取り組んでもらうため、やる気がある事業者に対して後押しするような仕組みまたは情報提供が必要。
- ・土地が安いのでそうなっているのだろうが、山を切り開いて設置するのは本末転倒。
- ・市として、太陽光パネルの設置に関し、推進なのか規制なのか。(メガソーラー)

→脱炭素に向けた再エネ導入の観点からいうと推進している。しかし、市民の生命及び財産の保護・生活環境保全の観点から一定のルールに従って設置しなければならない。地域住民への説明不足（コミュニケーション不足）等の理由により、不安を感じている現状がある。その辺りを明確にし、しっかりと対話を行ったうえで、事業としてやってもらうことを望んでいる。

- ・市としての線引きは考えていないのか。県はある程度作っていい場所、ダメな場所を決めている。市は独自で決めることとなっているがどうなのか。

→現在、条例制定に向け協議中。適正に太陽光パネルを設置してもらうためのルール作りを行っている。

- ・メガソーラーは設置した事業者にはメリットがない。作る代わりに地域住民に還元するような仕組みづくりが必要。

●運輸部門班（5名）

○EV自動車の普及で脱炭素を図る

- ・買い替え時期に検討したが、充電ステーションの数が不足していると感じられて購入を留まった。
- ・充電ステーションの場所がわからない。周知が問題。
- ・価格が高い。納車が遅い。
- ・充電の関係、走行距離など、やはり不安が大きい。
- ・充電ステーションも寄付金じゃないけど、ネーミングライツみたいな、広告をつけて設置していただくと良いのでは。そのスポットを再エネで賄えたらなお良い。企業が太陽光で発電した電気を安く買って充電するなどの仕組みができてくると面白くなると思う。FIT制度が終わった後の価格が落ちてきた電気の使い道として、業者さんにとってもメリットなのでは。
- ・3社/年など少数に絞り、企業のEV化を表彰するのはどうか。表彰された企業としては箔がつくしPRにもなる。その企業に導入から運用までのノウハウやどんな課題があったかなどのインタビューを行い、それを発信して他の企業に参考にしてもらう。そういうのを見ると、同業者の意識も変わってくるのではないかな。

○交通の利便性を整え、自家用車の台数を減らし脱炭素を図る

- ・九州電力から電気のバス導入の提案が市にあると聞いた。是非実現されたい。（電気のバスをサブスクのような形で提供する仕組み）
- ・飯塚市は交通の便が悪い。
 - ・一家に一台ではなく、一人一台所有していないと生活できない。
 - ・コミュニティバスが運行しているがとても不便。
 - ・行きたい場所に行けない、行く方法がないといったことはないが、乗り継ぎが大変で時間も要す
- ・予約乗り合いタクシーについては、地区内異動のみ。乗り継ぎが難し

くお金もその都度必要。

→バス等の交通の利便性が良くなると車の保有台数を減らせそうだと
いうのは実感としてどうか？

→年齢層による。高齢者については可能。高齢者の免許返納が進められて
いるが、交通機関の不便さがネックになっている。病院や買い物等
でやむを得ず返納できない。バスやタクシーの恩恵を簡単に受けられ
るのであれば安心して免許返納できると思う。若者については、やは
り通勤に車を使う人が多いので一人一台という状況は変わらないと
思う。なので、高齢者に重点を置いた交通利便性の確保が効果的だと思
う。

- ・高齢者は免許を返納してもらって、交通機関を利用してもらおう。そこに
医療だったり、見守りであったり、それらのものを反映出来たら、連携
出来て良い方向に向くのでは。理想論で実行するには、莫大な費用がか
かり難しいとは思いますが、そういうことが実現すれば、高齢者の免許返納
に繋がり、車の台数が減って二酸化炭素排出量も減るのではないかと思
う。

○運送業の再配達を減少し脱炭素化を図る

- ・近年、ネットで物を購入する人が増え、配送業の排出量が増えている。
再配達もその要因の一つ。クロネコヤマトさんとかは、結構取り組みを
されている。置き配に関しては、配送料を安くするなどの取り組みも考
えているとのこと。
- ・運送業もEV化を考えているらしいが、なにかあったときの不安（故障・
電力の確保など）が先立ち、思い切って全車導入には踏み切れないでい
ると聞いた。（配達遅延の保証等の発生のため）
- ・宅配ボックスについて、再配達を減らすためにも受け取り用のBOXの設
置が増えていると思う。そういったものを購入する際に少しの補助金を出
すとか検討できないか。また、公共施設に再配達用BOXを置くことが
できるか。
- ・自宅用の宅配ボックスは、あまり大きいものが置けないことから宅配は
苦慮する場面がある。駅や公共施設（12 地区交流センター）などへの
設置を検討する。
- ・クロネコヤマトのネコポスを利用するのが良いのではないか。システム
を使って利用するので、場所を提供して、再配達防止と市民の利便性を
図ることができる。それを機に同業者も手を挙げてきて、益々削減に繋
がる。

	<p>議題(4)その他</p> <p>●連絡事項</p> <p>次回の審議会の予定についてご連絡いたします。</p> <p>次回は7月29日(月)の10時を予定しております。場所は、市役所本庁舎の4階入札室の予定です。</p> <p>内容としましては、本日の議題(3)の中で議論いただいたご意見の共有と、それを踏まえた再エネ導入目標の、第3次飯塚市環境基本計画への反映素案の報告になります。</p> <p>約2週間後と、閉会后間もない開催となり申し訳ございません。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご出席のほどよろしく願いいたします。以上です。</p> <p>3 閉会</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題(1) 第3次飯塚市環境基本計画に基づく事務事業一覧 ・ 議題(2) 令和5年度年次報告書 ・ 議題(3) 再エネ導入目標反映骨子案
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者0人)</p>
<p>その他</p>	

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名(報告用)	担当課	自己評価	達成状況	ページ
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	1 1 1 - 1	荒廃森林の整備	農林振興課	4	△	1
			1 1 1 - 2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	1		
		1 1 2 - 1	里山の保全	農林振興課	3			
	生物多様性の保全	保安林の整備による自然災害の防災・減災	1 1 3 - 1	市有保安林の整備	農林振興課	4	○	2
			1 2 1 - 1	希少動植物・在来種の保護・保全	環境整備課	4		
		1 2 2 - 1	外来生物の拡大防止	環境整備課	4			
1 2 3 - 1		自然観察会の開催	環境整備課	4				
1 2 3 - 2	自然とふれあえる場の創出・確保	環境整備課	4					
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	2 1 1 - 1	公共下水道の整備	下水道課	4	○	3
			2 1 1 - 2	浄化槽設置整備事業補助金の交付	企業管理課	4		
			2 1 1 - 3	公共下水道の水洗化促進	企業管理課	4		
		水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	2 1 2 - 1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	5		
			2 1 2 - 2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	4		
			2 1 2 - 3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	4		
	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進(花いっぱい運動、一斉清掃)	2 2 1 - 1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	3	◎	4
			2 2 1 - 2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	5		
			2 2 1 - 3	ごみネット購入費補助金の交付	環境整備課	4		
		生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞の放置防止)	2 2 1 - 4	ボランティア袋の交付	環境整備課	5		
			2 2 2 - 1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	5		
			2 2 2 - 2	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	5		
	2 2 3 - 1	不法投棄防止	環境対策課	5				
公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止	環境整備課	5	◎	5	
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4Rの推進(リデュース、リユース、リサイクル)	ごみ発生の抑制(断る、減らす)	3 1 1 - 1	ペーパーレス化の推進	業務改善・DX推進課	5	◎	6
			3 1 1 - 2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	4		
		再利用・再資源化の促進	3 1 2 - 1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	4		
			3 1 2 - 2	ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	5		
	3 1 2 - 3	フリーマーケット等の開催による再利用(リユース)の促進	環境整備課	5				
	省エネ活動、再生可能エネルギーの導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	5	◎	7
			3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	5		
		家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備導入促進	3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	4		
			3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	5		
		3 2 3 - 1	地産地消の推進(フードマイレージの低減)	農林振興課	5			
3 2 4 - 1		地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく対策の推進	環境整備課	4				
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組(教育・協働・連携の推進(重点施策))	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	多様な媒体による情報発信	4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	情報管理課	4	◎	8
			4 1 1 - 2	「広報いづか」による情報発信	情報管理課	5		
		ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	4 1 2 - 1	AI自動応答サービスの導入推進	業務改善・DX推進課	4		
			4 1 2 - 2	小中学校における情報機器の導入推進	学校教育課	5		
	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	4	○	9	
		4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	4			
		4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	4			
		4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	4			
		多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課			4
			4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課			5
	環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	3	10		
		4 2 3 - 2	エコスタいいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	4			
	環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	4	○	11
			4 3 1 - 2	エコ工房の利用促進	環境整備課	5		
学校などにおける環境教育の推進		4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	環境整備課	4			
		4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	5			
4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	4					

自己評価
 5 → 達成(100%)
 4 → 50%以上達成
 3 → 50%未満達成
 2 → 検討したが未着手
 1 → 未着手

達成状況
 (=自己評価平均)
 4.5~5.0 → ◎
 3.5~4.5 → ○
 2.5~3.5 → △
 2.5未満 → ×

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価
							指標名称【単位】	目標値及び実績値				
基本目標1 豊かな自然と人が共生する環境をつくる	森林や水源の保全	適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	111-1	荒廃森林の整備	農林振興課	<p>公益的機能を長期的に発揮できる森林を目指すために、平成30年度から令和9年度までの10か年で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施するもの。 ※福岡県森林環境税基金からの交付金(交付率10/10)を活用。</p> <p>※H30～R4年度における5か年整備目標:834ha ※R5～R9年度における5か年整備目標:632.95ha</p>	荒廃森林整備面積(累計)	令和4年度目標値 834	令和5年度目標値 632.95	令和6年度目標値 632.95	<p>荒廃森林の整備を実施することができた。</p> <p>発注時期が遅くなったため、委託業者が説明会を開催できる回数が減り、事業について所有者の理解および同意を得にくくなっている。</p>	4 50%以上達成
								令和4年度実績値 461.08	令和5年度実績値 122.88			
							荒廃森林整備面積(単年度)	令和4年度目標値 174	令和5年度目標値 133	令和6年度目標値 151.97		
								令和4年度実績値 130.12	令和5年度実績値 122.88			
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	縮小	縮小		
		次年度以降の改善策			早期発注を行い調査・整備期間を確保する。要整備森林について確実に所有者の同意を得られるように委託業者と連携して所有者への事業説明を行う。							
		111-2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付	農林振興課	<p>森林の有する多面的機能を発揮するため、地域住民等による里山林保全・竹林整備及び森林資源利用・森林機能強化等の共同活動への支援のため交付金を交付する。</p>	保全された森林面積【ha】	令和4年度目標値 24.1	令和5年度目標値 12.9	令和6年度目標値 10	<p>交付対象組織が存在しなかった。</p> <p>交付対象組織が存在しないと交付金を交付できない。</p>	1 未着手	
						令和4年度実績値 0.3	令和5年度実績値 0					
	活動組織【組織】					令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1				
						令和4年度実績値 1	令和5年度実績値 0					
	計画年度					令和6年度	令和7年度	令和8年度				
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充					拡充	拡充					
	次年度以降の改善策			新規団体の設立支援。								
	里山の保全	112-1	竹粉砕機の貸出による放置竹林伐採の促進	農林振興課	<p>従来の施策では対応が追いつかないために里山の荒廃や放置竹林面積の増加等といった地域課題がある。その解決のために森林整備基金を活用し、竹粉砕機を導入し、市民団体や市民の方々へ貸し出し、活動支援を行うことで里山林保全や竹林整備につなげようとするもの。</p>	竹林伐採面積【ha】	令和4年度目標値 1.8	令和5年度目標値 2.4	令和6年度目標値 0.5	<p>竹粉砕機操作説明会の回数を増加することができた。</p> <p>貸出件数が伸びなかったことから、貸出件数を増やす方法を考える必要がある。</p>	3 50%未達成	
						令和4年度実績値 2.3960	令和5年度実績値 0.0165					
竹粉砕機貸出日数【日】						令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 336	令和6年度目標値 192				
						令和4年度実績値 103	令和5年度実績値 17					
計画年度						令和6年度	令和7年度	令和8年度				
事業の方向性(維持・拡充・縮小)						拡充	拡充	拡充				
	次年度以降の改善策			操作説明会時に積極的に借りていただくよう声掛け等行う。								
	保安林の整備による自然災害の防災・減災	113-1	市有保安林の整備	農林振興課	<p>市有保安林が水源涵養、災害防止等の指定されている目的を果たしていけるように適切な維持管理を行う。</p>	生活環境保全林管理【ha】	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 2	<p>荒廃していた階段を修繕することができた。</p> <p>保安林及び生活環境保全林の維持管理は所有者に課せられた義務であり、今後も適正な維持管理を進める必要があるため。</p>	4 50%以上達成	
						令和4年度実績値 3.11	令和5年度実績値 2					
計画年度						令和6年度	令和7年度	令和8年度				
事業の方向性(維持・拡充・縮小)						維持	維持	維持				
	次年度以降の改善策			計画に基づいた整備を行う。								

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価		
							指標名称【単位】	目標値及び実績値						
基本目標Ⅰ 豊かな自然と人が共生する環境をつくる 生物多様性の保全	希少動植物・在来種の保護・保全	1 2 1 - 1	1	希少動植物・在来種に関する情報発信	環境整備課	市報等の媒体により、保護・保全すべき希少動植物、在来種の情報発信を行う。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の動植物を保全する意識の醸成を図る。	市報(環境コラム)における外来生物に関する情報発信【回】	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	市報における希少動植物についての情報発信は行えなかったが、市ホームページにおいて外来カミキリムシ類の農地、森林等の樹木への加害による自然景観や生態系への悪影響について掲載することで、生態系の保全についての情報掲載を行った。 また、自然体験プログラムを19回開催しており、延べ185名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。	市報掲載料は2か月に1回、1/2頁分の予算計上であり、発信する情報の選別が要される。 自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。	4 50%以上達成	
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	1	0					
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220				
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	211	185					
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持				
	外来生物の拡大防止	1 2 2 - 1	1	1	外来生物に関する情報発信	環境整備課	市報、市ホームページ等の媒体の活用により、外来生物に関する情報発信を行い、外来生物を発見した際の適切な対応の周知に努め、拡大の防止を図る。 また、自然体験プログラムを開催し、参加者の生態系に関する知識や保全意識の醸成を図る。	市報(環境コラム)における外来生物に関する情報発信【回】	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	市報における外来生物に関する情報発信は行えなかったが、市ホームページにおいて、外来カミキリムシ類についての注意喚起を新規掲載を行ったほか、セアカゴケグモやツマアカスズメバチ等の外来生物についての情報掲載を継続して行うことができた。 また、自然体験プログラムを19回開催しており、延べ185名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。	特定外来生物の発見報告を受けた際の、現地確認・同定作業等にかかる人件費負担が大きいことが課題となる。 自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。	4 50%以上達成
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	1	0				
								自然体験プログラム参加者数【人】	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220			
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	211	185				
								計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
								事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持			
自然とふれあえる場の創出・確保	1 2 3 - 1	1	1	自然観察会の開催	環境整備課	主に小学生とその親世代を対象とした自然体験プログラム「いいねん！」を開催し、広く市民に自然と触れ合う機会の提供を行う。	自然体験プログラム開催数【回】	令和4年度目標値 22	令和5年度目標値 22	令和6年度目標値 22	また、自然体験プログラムを19回開催しており、延べ185名の参加者に対して、生態系保全に関する啓発を行った。 自然と触れ合う貴重な機会として子どもたちが楽しんで参加している。	自然体験プログラムにおいて現地指導(昆虫の捕獲、動植物の解説等)を行う講師は、開催前の現地確認、観察会ルートの設定、当日資料の作成など、当日の現地指導以外の事前準備に多くの時間を費やしており、講師謝礼金に対し、負担が過大となっている。 次年度では、謝礼金の見直しを予定している。 自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。	4 50%以上達成	
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	20	19					
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220				
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	211	185					
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持				
	1 2 3 - 2	1	1	1	水生生物観察会等による自然と触れ合う機会提供	環境整備課	エコ工房において、水生生物観察会やバードウォッチング等を開催し、参加者に自然と触れ合う機会の提供を行う。	関連講座の開催回数【回】	令和4年度目標値 3	令和5年度目標値 3	令和6年度目標値 3	エコ工房が実施する環境教室の一環として、水生生物観察会を2回実施した。 バードウォッチングについては、参加希望者が集まらず、実施できていない。	特に水生生物観察会の実施にあたっては、開催にあたって河川の水量も考慮する必要があり、開催前日も含めた天候の影響を受けやすい。	4 50%以上達成
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	2	2				
								関連講座の参加人数【人】	令和4年度目標値 60	令和5年度目標値 60	令和6年度目標値 60			
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	26	20				
								計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
								事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価				
							指標名称【単位】	目標値及び実績値									
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	河川などの水質改善	汚水処理人口普及率の向上	211-1	公共下水道の整備	下水道課	市民の快適で衛生的な生活環境の整備と、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道と合併浄化槽の普及促進により汚水処理を行っている。このうち公共下水道での整備を行う事業計画区域について、未整備区域の状況調査を行い、調査結果により一定の条件に合致する区域を除外する計画を、令和4年度に策定した。当該区域については公共下水道整備を一旦、休止し合併浄化槽での汚水処理を普及するものとする。今後は公共下水道と合併浄化槽での一体的な汚水処理の効率化を図る。	整備面積【ha】	令和4年度目標値 1,869	令和5年度目標値 1,608	令和6年度目標値 1,608	令和4年度実績値 1577.5	令和5年度実績値 1583.7	令和6年度実績値	事業計画面積1,608haのうち1,583.7haの整備が完了し、約5.3万人の市民が公共下水道を利用している状況であり、事業の目的である市民の快適で衛生的な生活環境の整備と公共用水域の水質保全に寄与しているものとする。	公共下水道事業計画区域の変更により公共下水道を整備する区域には、速やかに周知を行い、令和9年度の整備完了を目指す。	4	50%以上達成
			計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策										
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	・開発区域等を事前に把握し事業者と企業局での整備範囲を協議する。協議によりいずれの施工範囲も負担が少なくなるよう設計協議を行う。また要望の多い箇所を抽出し、計画的・効率的な箇所から整備を実施する。 ・事業計画区域については、汚水処理構想に基づき変更するとともに整備を進め、汚水処理人口普及率の早期概成を目指す。また、費用対効果が見込めない地域については、事業計画区域から除外し、コスト縮小を目指す。										
			浄化槽設置基數【基】	令和4年度目標値 220	令和5年度目標値 218	令和6年度目標値 218	令和4年度実績値 214	令和5年度実績値 215	令和6年度実績値	浄化槽設置基數及び普及率についても、微増であるものの増加している。	水質改善を図る上では合併浄化槽への転換が重要であることから、未だくみ取便槽、単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への転換を誘引するための方策を講ずる必要がある。						
			浄化槽普及率 ※浄化槽設置人口/総人口【%】	令和4年度目標値 40	令和5年度目標値 40	令和6年度目標値 40	令和4年度実績値 34.8	令和5年度実績値 36.8	令和6年度実績値	水質改善に関する普及啓発のほか、補助制度を周知することで浮游率の向上に努める。							
			計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策										
	事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持													
	公共下水道の水洗化率 ※水洗化人口/処理区域内人口【%】	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 100	令和6年度目標値 100	令和4年度実績値 90.48	令和5年度実績値 91.00	令和6年度実績値	水洗便所等改造費補助金 25件、水洗化率向上 0.52ポイント	水洗便所等改造費補助金及び融資あっせん制度制度について、効率性、補助対象、補助額等についての検討が必要である。								
	計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策												
	事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	市ホームページ等による関連制度の周知を行うとともに、各種制度の効率性、事業継続性について検討・検証する。												
	放流水の目標値に対する達成度 ※目標値(10ppm)/放流水の年間平均BOD値×100【%】	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 100	令和6年度目標値 100	令和4年度実績値 211.4	令和5年度実績値 505.05	令和6年度実績値	公共用水域の水質保全を図るため、放流水のBOD平均値の目標値を10ppmに設定しているが、適切な維持管理を行うことで、今年度は1.98ppmと目標値を十分に下回ることができた。この水準を維持していくことで、突発的な事故が起きても排水基準である20ppm以内に抑えることができる。		生物処理の性質上、流入水の水温低下や降水時の極端な水温変動、流入量の負荷変動に対し、水質が大きく影響されるため、運転方法を細かく制御し、放流水水質の安定化を図る必要がある。							
	計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策												
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	水温低下や降水等の負荷変動に対して、引抜汚泥量、返送汚泥量、滞留時間等の運転調整を細かく行い、放流水水質の変動を最小限に抑える。													
廃食用油回収量【kg】	令和4年度目標値 5,000	令和5年度目標値 5,000	令和6年度目標値 5,000	令和4年度実績値 3,960	令和5年度実績値 3,610	令和6年度実績値	15箇所に設置した廃油回収ボックスにて、3,610kgの廃食用油の回収を行った。市報、市ホームページにおける情報掲載のほか、環境出前講座や福岡県主催の環境セミナーなどのイベントの際にも廃食用油回収事業の紹介を行った。	回収量が前年度から減少となっており、回収量の増加を図るための広報活動の拡充が必要となる。									
計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策													
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	事業周知の強化													
水質検査実施箇所数【箇所】	令和4年度目標値 39	令和5年度目標値 39	令和6年度目標値 39	令和4年度実績値 39	令和5年度実績値 39	令和6年度実績値	遠賀川水系の水質検査(39地点)を年2回(9月、2月)実施した。		9月検査で2カ所、2月に1カ所、大腸菌数の基準を超える地区があった。継続して注視していく。								
水質検査における環境基準達成率【%】 ※BOD達成箇所/水質検査実施箇所	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 85	令和6年度目標値 85	令和4年度実績値 94	令和5年度実績値 95	令和6年度実績値	継続して行っていく。										
計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策													
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持														
212-1	下水道施設における放流水質の管理	下水道課	下水道施設(ポンプ場・処理場)に対し、適切な維持管理を実施することにより、施設の能力を最大限に発揮し、安定的で良好な放流水質を確保する。	令和4年度目標値 100	令和5年度目標値 100	令和6年度目標値 100		令和4年度実績値 211.4		令和5年度実績値 505.05	令和6年度実績値	公共用水域の水質保全を図るため、放流水のBOD平均値の目標値を10ppmに設定しているが、適切な維持管理を行うことで、今年度は1.98ppmと目標値を十分に下回ることができた。この水準を維持していくことで、突発的な事故が起きても排水基準である20ppm以内に抑えることができる。	生物処理の性質上、流入水の水温低下や降水時の極端な水温変動、流入量の負荷変動に対し、水質が大きく影響されるため、運転方法を細かく制御し、放流水水質の安定化を図る必要がある。	5	達成(100%)		
212-2	廃食用油回収事業の推進	環境整備課	家庭排水による河川の水質汚濁防止活動の一環として、市役所・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施する。回収した廃食用油は、塗料等にリサイクルされる。	令和4年度目標値 5,000	令和5年度目標値 5,000	令和6年度目標値 5,000		令和4年度実績値 3,960		令和5年度実績値 3,610	令和6年度実績値	15箇所に設置した廃油回収ボックスにて、3,610kgの廃食用油の回収を行った。市報、市ホームページにおける情報掲載のほか、環境出前講座や福岡県主催の環境セミナーなどのイベントの際にも廃食用油回収事業の紹介を行った。	回収量が前年度から減少となっており、回収量の増加を図るための広報活動の拡充が必要となる。	4	50%以上達成		
212-3	遠賀川水系における水質の監視	環境整備課	遠賀川水系の水質検査を39地点(令和3年度)にて実施し、水質の監視に努める。	令和4年度目標値 39	令和5年度目標値 39	令和6年度目標値 39		令和4年度実績値 39	令和5年度実績値 39	令和6年度実績値	遠賀川水系の水質検査(39地点)を年2回(9月、2月)実施した。	9月検査で2カ所、2月に1カ所、大腸菌数の基準を超える地区があった。継続して注視していく。	4	50%以上達成			

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	まちなか美化活動の推進(花いっぱい運動、一斉清掃)	221-1	屋外広告物の除却による景観保全	都市計画課	屋外広告物を正しく表示するルールを定めることにより、良好な景観の形成を図ることを目的とし、屋外広告物の掲出許可及び違法広告物の除却等を実施する事業である。なお、本事業は福岡県屋外広告物条例に基づいており、平成12年度より県から市町村への権限移譲となっている。	指標名称【単位】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	市報掲載及び市HP記載内容の更新し、啓発活動を実施した。また、違法な掲出をしている業者に対しては改善の指導を行った。違法屋外広告物の件数は減少傾向にあり、違法広告についての認識が根付きつつある。	減少傾向ではあるが依然として違法屋外広告物の掲出が続いているため、啓発活動等の継続を図る。	3 50%未達成
							適切に管理されていない違法屋外広告物の除却枚数【枚】	400	400	240			
							令和4年度実績値	令和5年度実績値					
							286	186					
			計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策						
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	違法屋外広告物の件数が減少傾向であることから除却回数を減らしつつも、作業内容の見直しにより除却件数の維持・向上をはかる。						
			221-2	花いっぱい活動の推進	都市計画課	花を通じた各種事業の展開により明るい郷土とすることを主目的とし、併せて景観の向上や地域コミュニティの形成を図る。	協議会会員数【人】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	■花苗の品種・数量について昨年度より拡大。 ■年2回開催の花壇コンクール参加団体も令和4年度より増加。 ■本活動の象徴となるロゴを作成。 ■会員に対し、Gooday店舗で割引が受けられる特典を開設。	■活動の広報活動が不足 ■活動を拡大するための人員・資金の不足	5 達成(100%)
							令和4年度実績値	令和5年度実績値					
							172	174					
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	令和5年度に実施した内容を継続し、会員の満足度の向上を図る。また、市報や其他媒体などを活用し花いっぱい運動の活動の広報が必要。						
			221-3	ごみネット購入費補助金の交付	環境整備課	市民がごみネットを購入する際に、その費用の一部に対して補助金を交付することにより、地域のごみ集積所のごみの散乱を防止、住環境の美化に努め、地域の環境保全に寄与する。	補助金を利用し、ごみネットを購入した枚数【枚】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	市報や市ホームページ等にて広報を行っていたが、今年度からLINEでの周知を追加で行い、24件の交付申請を得た。	より多くの媒体にて広報を実施し、知らない人がいないように本事業の更なる周知が必要である。	4 50%以上達成
令和4年度実績値	令和5年度実績値												
35	24												
計画年度	令和6年度	令和7年度					令和8年度	次年度以降の改善策					
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	事業周知の強化									
221-4	ボランティア袋の交付	環境整備課	飯塚市内の公共の道路その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進する。	ボランティア袋交付枚数【枚】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	地域環境の保全と美化のため、合計8,285枚のボランティア清掃ごみ袋を申請者へ交付し、6,419人がボランティア清掃を行った結果、清潔で快適な地域環境の維持に寄与した。	ボランティア清掃活動の実施が活発でない地域への環境美化活動事業の紹介や、ボランティア清掃への新規参加者の獲得のため、この事業の更なる周知を行う必要がある。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値	令和5年度実績値								
				6,653	8,285								
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	当事業や市職員一斉清掃に関する情報周知の実施									
222-1	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	環境整備課	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対し改善指導等を行うもの。	苦情処理件数【件】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	近年は苦情内容が煩雑化してはいるが、個々の苦情の解決を図ることで、環境保全意識の向上に一定の成果を上げている。	条例施行後、住民等からの苦情の申出については、関係課及び関係機関と連携を語り対応しているが、原因者が特定できない事例等の対応について検討する必要がある。また、これまでと同様に苦情に対し速やかに現場を確認し、適切な指導を行うとともに、環境に関する啓発を行い、さらに市民の環境保全意識の向上を図る必要がある。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値	令和5年度実績値								
				230	342								
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	啓発を継続的に行う。									
222-2	地域猫活動の促進による糞害被害の防止	環境整備課	地域猫活動に取り組む住民等で組織される団体を支援することにより、飼い主のいない猫の適正管理を推進し、もって猫に起因する生活環境被害の軽減及び猫の引取数の減少を図る。	手術券を活用し手術した頭数【頭】	令和4年度目標値	令和5年度目標値	令和6年度目標値	2団体が26頭の不妊去勢手術を完了し、活動地域の猫に起因する生活環境被害の軽減に寄与した。	2団体が活動を行っているものの、活動地域が限られているため、市内全域で本事業の目的を達成するに至っていない。地域猫活動の認知度が依然として低いことが課題であり、多様な手段で地域猫の周知を行い、活動地域を増やす必要がある。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値	令和5年度実績値								
				9	26								
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	拡充	新規団体の活動を推進するために、市報やホームページ、SNS等の多様な手段で地域猫活動の周知を図り、地域猫活動の認知度を向上させる。									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価
							指標名称【単位】	目標値及び実績値				
基本目標Ⅱ うるおいのある快適な生活環境をつくる	環境美化活動の推進	不法投棄の防止	2 2 3 - 1	環境パトロール等の実施	環境対策課	市民の清潔な生活環境保持のため、 ・環境パトロールの実施や不法投棄物の回収および監視カメラ、看板等の設置作業 ・依頼を受けた各課所管の市有地の草刈りや回収、側溝・樹木等の消毒作業 を行う。 (※指標の目標値については、状況によって実績が変動するため、あくまで活動の目安として設定している。)	パトロール日数(飯塚地区)【日】	令和4年度目標値 240	令和5年度目標値 240	令和6年度目標値 240	環境パトロールの実施により不法投棄の把握・回収は継続して行っている。公衆衛生を保ち良好な生活環境が得られるようパトロールを行い、不法投棄に関する啓発・指導・監視の継続に力を入れていきたい。 市有地・私有地における不法投棄は後を絶たない状況が継続している。不法投棄をされないような土地管理の推進を図る改善策を検討する必要がある。	5 達成(100%)
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	201	204			
							パトロール日数(須田、庄内、穂波、筑穂地区)【回】	令和4年度目標値 340	令和5年度目標値 340	令和6年度目標値 340		
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	283	287			
							監視カメラ、看板の設置数【件】	令和4年度目標値 30	令和5年度目標値 30	令和6年度目標値 30		
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	8	12			
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持		
							次年度以降の改善策			・環境パトロールにおける強化月間を拡充するなど、不法投棄監視の充実を図る。 ・土地所有者(所管課)に対する環境美化啓発の推進を図る。 ・適正な廃棄物処理に従わない悪質な事例に関しては、警察との連携強化を図る。		
							公害対策の徹底	騒音、振動、悪臭など公害の監視・指導の徹底	2 3 1 - 1	事業活動等の監視による公害の防止		
令和4年度実績値 令和5年度実績値	56	56										
水質検査実施箇所数【箇所】	令和4年度目標値 39	令和5年度目標値 39	令和6年度目標値 39									
令和4年度実績値 令和5年度実績値	39	39										
計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度									
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持									
次年度以降の改善策			・市内で事業活動を行っている各企業と協議を行い、協定締結を進めていく。 ・市内工業団地周辺の騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁に関する現状を把握する必要がある。数年周期で工業団地ごとの測定計画を立案する必要がある。									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	4R リデュース、リデュース、リユース、リサイクルの推進	ごみ発生の抑制(断る、減らす)	311-1	ペーパーレス化の推進	業務改善・DX推進課	庁内で実施される研修や会議において、ペーパーレス化を推進することで、職員の業務負担の軽減、印刷にかかるコストの削減等の効果が見込まれるため、ペーパーレス化の周知及び啓発に加え、環境の整備を行うもの。	ペーパーレス会議・研修の実施回数【回】	令和4年度目標値 25	令和5年度目標値 100	令和6年度目標値 300	各種会議や研修において、ペーパーレス化を全庁的に推進するため、庁内周知を行った。また、推進する取り組みとして、モバイルプロジェクターの庁内貸出を行った。	庁内でのペーパーレス会議は年々進んでいるものの、まだ紙対応の会議が多数あり、更に推進させていく必要がある。課題として「デスクトップパソコンのためペーパーレス会議・打ち合わせがしにくい」「パソコンの貸出回数に限りがある」「ペーパーレス化に対する意識醸成ができていない」等が挙げられる。また、ペーパーレス会議・研修の実施回数の把握については、対象の会議・研修を明確化し、どの範囲まで集計するのかの定義の再設定が必要である。	5 達成(100%)
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	179	711				
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	ペーパーレス会議の方針の策定を行い、全庁的な推進を目指す。実施の把握方法について、対象となる会議・研修の見直しを含め、再検討を行う。						
			311-2	生ごみ処理機に関する普及・啓発	環境整備課	エコ工場の協力のもと、生ごみ処理機の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図り、ごみ発生量の削減に努める。	生ごみ処理機作成教室開催数【回】	令和4年度目標値 7	令和5年度目標値 7	令和6年度目標値 7	生ごみ処理機作成教室を6回開催し、38名の参加者を得られた。希望者の多くが女性や年配であることをふまえ、今年度からは生ごみ処理機を既に完成させたものを配布する方法を試みている。	昨年度に対し、希望者数が伸び悩んでいることを踏まえ、作成教室から配付会への変更やエコ工房通信や市報等による更なる情報掲載を検討する必要がある。	4 50%以上達成
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	7	6				
	計画年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策				
	事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	事業周知方法の強化・検討								
	再利用・再資源化の促進	再利用・再資源化の促進	312-1	資源回収団体奨励補助金の交付	環境整備課	ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、事前に登録した資源回収団体に対し回収量に応じた補助金を交付するもの。	資源回収団体の新規登録数【団体】	令和4年度目標値 6	令和5年度目標値 6	令和6年度目標値 6	2年以上活動を行っていない9団体へ活動再開依頼を実施し、1団体が活動を再開。また、市報、ホームページ、SNS等による広報の結果、新たに6団体の新規団体登録を受け、資源回収活動を促進することができた。	更なるごみの減量化(資源化)率向上を図るには、活動団体数の増加及び1団体当たりの回収量の増を要するため、広報活動を強化するとともに、活動していない団体に対し、活動再開を促していく。	4 50%以上達成
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	6	6				
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	ゴミの減量化(資源化)率の更なる向上を図るため、広報活動を行う他、2年以上活動していない団体に対し、活動再開の依頼を呼びかける。						
312-2			ペットボトルキャップ回収事業の促進	環境整備課	限りある資源を循環させるごみゼロの社会づくりを目標に循環型社会を推進する取組として、市民、小中学校、企業等の協力によりペットボトルキャップを回収し、ごみの減量化を図り、再生プラスチック製品(プラントナー、定規等)に再利用する。	ペットボトルキャップ回収箇所【箇所】	令和4年度目標値 30	令和5年度目標値 34	令和6年度目標値 34	市報や市ホームページにて情報掲載を行い、事業の周知・啓発を行った結果、一定量のペットボトルキャップを回収できた。	各種媒体を用いたペットボトルキャップ回収事業の周知の継続が必要である。	5 達成(100%)	
						令和4年度実績値 令和5年度実績値	36	34					
	計画年度	令和6年度				令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策					
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	事業周知の強化									
312-3	フリーマーケット等の開催による再利用(リユース)の促進	環境整備課	エコ工場まつりにおいて、フリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施する。	エコ工場まつりへの来客数【人】	令和4年度目標値 700	令和5年度目標値 700	令和6年度目標値 700	コロナ禍において規模を縮小して開催していた「エコ工場まつり」を本来の規模にて開催することができた結果、昨年度を上回る参加者数であった。34件のフリーマーケット出店、555名の来場者を得た。	当イベントにて回収しているアンケートにも記載されているとおり、当イベントの宣伝の更なる強化やエコ工場館内にて実施しているフリーマーケットの周知が課題となる。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	413	555							
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充				当イベントの宣伝の更なる強化やエコ工場館内にて実施しているフリーマーケットの周知		
				子ども服交換会実施回数【回】	令和4年度目標値 20	令和5年度目標値 20	令和6年度目標値 18						
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	20	18							
子ども服交換会参加人数【人】	令和4年度目標値 200	令和5年度目標値 200	令和6年度目標値 200										
令和4年度実績値 令和5年度実績値	107	91											
計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策									
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充	当イベントの宣伝の更なる強化やエコ工場館内にて実施しているフリーマーケットの周知									

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅲ 循環型社会・脱炭素社会を実現する	省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	3 2 1 - 1	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	環境整備課	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及、「打ち水大作戦」や「クールシェアいっぴか」等の地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図る。	啓発事業開催数【回】	令和4年度目標値 5	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	グリーンカーテン普及を目的とした「緑のカーテンエコプロジェクト」、夏季の冷房使用数の低下や省エネ学習を目的とした「クールシェアいっぴか」、打ち水普及や省エネ学習を目的とした「打ち水大作戦」、太陽光電池を用いたランプ工作教室による再生エネ普及を目的とした「エコLightナイト」を開催した。	主催イベント数が多い課であるため、参加者数を維持しつつ、各イベントに対する人件費を可能な限り抑えられるような方策を考案・実施する必要がある。	5 達成(100%)
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	4	4				
							啓発事業参加者数【人】	令和4年度目標値 700	令和5年度目標値 300	令和6年度目標値 450			
			令和4年度実績値 令和5年度実績値	296	414								
			計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策						
			事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	各イベントにおいて参加者数を維持しつつ、人件費を可能な限り抑えられるような方策を考案・実施						
		3 2 1 - 2	市職員の省エネ行動促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市職員の省エネに関する取組状況調査を実施し、市職員の省エネ行動を促す。	職員の取組状況調査実施回数【回】	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	年度当初に優先的取組項目として省エネに関する取組の15項目を設定し、全職員に取組の実施を促した。また、設定した項目の取組状況について12月に調査を行い、行動について振り返ることで、省エネに関する取組の意識付けに繋がった。	職員に対する啓発、取組状況調査による行動の振り返りを毎年行うことにより、省エネ行動が全体的に定着してきているように感じる一方、積極的に取り組んでいない人が一定数見受けられる。そこへどう働きかけるか等の啓発方法の工夫を行う必要がある。また、近年の気候変動による厳しい暑さ・寒さを鑑み、健康面に配慮した啓発を行っていく必要がある。	5 達成(100%)	
						令和4年度実績値 令和5年度実績値	1	1					
						計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策
		事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	優先的取組項目の更新、庁内掲示板を用いた情報提供・啓発の実施							
		3 2 2 - 1	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	環境整備課	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進する。	公共施設等における太陽光パネル設置件数【件】	令和4年度目標値 36	令和5年度目標値 37	令和6年度目標値 37	今年度においては、飯塚市総合体育館の新設の際に太陽光発電設備(10kW)の導入を実施。	施設更新時のみの導入となっており、既存施設における導入可能性調査の検討の余地がある。今年度策定中の再生エネ導入目標計画に沿って効果的に進めていく必要がある。	4 50%以上達成	
						令和4年度実績値 令和5年度実績値	36	37					
計画年度	令和6年度					令和7年度	令和8年度	次年度以降の改善策					
事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持	公共施設の更新計画に基づく施設更新・新設時において、費用対効果やエネルギー効率、補助金の活用等を考慮しながら、太陽光発電設備の設置を検討する。また、補助金等を活用し、既存施設を対象とした導入可能性調査の実施を検討。									
3 2 2 - 2	再生可能エネルギー導入目標の策定	環境整備課	2030年までの46%減、2050年までの脱炭素化の目標実現に向け、効率的に再生可能エネルギーの導入を進めるため、目標実現に必要な再生エネ導入量、及び導入に向けた施策等を定める『飯塚市再生可能エネルギー導入目標』を策定し、第3次飯塚市環境基本計画への反映を行う。導入目標策定に係る調査・推計等の策定支援業務については、本市と包括連携協定を締結している近畿大学 産業理工学部へ委託し、さらなる官学の連携推進を図る。 ※令和5年度：再生エネ導入目標等の策定 令和6年度：『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映	再生可能エネルギー導入目標等の策定【式】	令和4年度目標値 -	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 -	脱炭素社会の実現に向けて国と同じく本市でも掲げている、「2030年までに二酸化炭素排出量を2013年度比で46%減、2050年までに実質ゼロにする」という目標の達成のため、本市においてどのような再生可能エネルギーを導入すべきかについての目標を策定した。委託事業者である近畿大学と連携し、検討会議等の中で、市の意向の反映や市が保有する情報の提供等、積極的に関与しながら検討を行った。	今年度策定した導入目標をR6年度に「第3次飯塚市環境基本計画」へ反映させる予定であるが、反映にあたっては、より実効性のある計画にするため、環境審議会にて十分な審議を行う必要がある。また、市の目指す方向性や取組が、市民の方に伝わりやすいよう工夫を行う必要がある。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	-	1	-						
				『地球温暖化対策実行計画【区域施策編】』への反映【式】	令和4年度目標値 -	令和5年度目標値 -	令和6年度目標値 1						
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	-	-	1						
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	廃止	廃止				計画の実効性を確保するため環境審議会にて十分な審議を行う		
3 2 3 - 1	地産地消の推進(フードマイレージの低減)	農林振興課	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援するもの。	農業体験【校】	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	市内4校の小学校を対象に農業体験を行い、またイベントへの地元食材の提供を行うことで食育及び地産地消の推進を図った。	イベントでのPRが少ないため、新たなPRの場を検討する必要がある。また、県補助金の交付終了に伴う活動内容の検討及び予算の確保が必要である。	5 達成(100%)			
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	4	4							
				各種イベントでの地元農産物直売、PR【回】	令和4年度目標値 2	令和5年度目標値 2	令和6年度目標値 1						
				令和4年度実績値 令和5年度実績値	1	2							
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持				地産地消推進につながり、地元食材を提供可能なイベントの発掘。カホテラスやスーパーの産直コーナーなど、地元食材の提供や販売ができる場所は増えつつあるため、地産地消のPRや食育の促進を行い、農家所得の向上に繋げていく。		
3 2 4 - 1	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく対策の推進	環境整備課	一事業所として、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)等に基づき、市施設でのエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減に向けた取組を実施する。	地球温暖化防止対策実行計画(事務事業編)における温室効果ガス総排出量【t-CO2】	令和3年度目標値 14,179	令和4年度目標値 14,179	令和5年度目標値 14,179	令和4年度の温室効果ガス排出量は、12,190.55t-CO2となり、前年度と比較して約13%の減となっている。また、基準年度(H25)と比較した削減率は、61.4%であり、本計画の目標値である55.1%削減を達成している状況である。【補足資料有】	温室効果ガス排出量削減の主なもの電気であるが、契約電力会社の電力調達に係る排出係数が小さくなったことが要因であり、使用量自体は増えている状況である。コロナ禍からの脱却によりイベントや活動が再開され、公共施設における使用量が増えたことが大きい。職員一人一人の行動についても見直しを行い、引き続き省エネに関する取組を進める必要がある。	4 50%以上達成			
				令和3年度実績値 令和4年度実績値	14,049	12,191							
				計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				次年度以降の改善策		
				事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持				第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における職員及び施設所管課への温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた啓発活動の強化。		

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価	
							指標名称【単位】	目標値及び実績値					
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策Ⅰ	多様な媒体による情報発信		4 1 1 - 1	市公式ホームページの充実	情報管理課	行政に関わる情報を各課が作成し、ホームページ管理者(情報発信係)が内容を確認後、インターネットを經由して対外的に情報を発信している。また、閲覧者に適切な情報を発信するために、サイトの各種コンテンツの管理、サイトの充実並びに端末のセキュリティ確保等を行っている。	ホームページアクセス数【回】	令和4年度目標値 6,400,000	令和5年度目標値 6,700,000	令和6年度目標値 6,600,000	HPのリニューアルの検討のため近隣自治体に視察を行ったほか、先進自治体との情報交換を行った。アンケートの結果を踏まえて来年度に向けた小規模リニューアルへの取組を行うこととなった(HPの有料広告バナー位置変更など)。また、ホームページのリニューアルにかかる内部委員会の採択を受けることができた。	大規模リニューアルにおいては実施計画・予算面で次年度以降の調整となり、引き続き予算要求等を行っていくこととなった。昨年度に引き続きホームページのサーバー容量が圧迫しているため、公開中ページについて削減の取組を行っていく必要がある。	4 50%以上達成
							令和4年度実績値	6,426,576	令和5年度実績値	5,679,974			
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充			
							次年度以降の改善策						
							情報が古いと思われる不要ページの削除、データ容量の軽量化を引き続き率先して行い、サーバーの安定化に努める。また、職員を構成メンバーとする内部委員会を発足させ、HPリニューアルへ向けた検討・分析準備を進めていく。他自治体への訪問を重ねる。リニューアルに向けた各種予算要求を行っていく。						
		「広報いづか」による情報発信	4 1 1 - 2		情報管理課	毎月1回約47,000部、市民が必要とする情報を掲載した「市報」を発行する業務。編集については、民間企業のノウハウを活用するため一部委託にて実施。配布については、自治会294か所・公共施設、コンビニ、駅などで行い、また、市ホームページやアプリ、電子書籍サイトへ掲載することで、より多くの市民に情報を提供している。	掲載媒体数(アプリ・電子書籍・ホームページ)【媒体】	令和4年度目標値 5	令和5年度目標値 6	令和6年度目標値 6	外部から講師を招き、実務担当者・係長向けに、広報の考え方・デザイン等実務的な研修を行った。また、福岡県の先進自治体と配布方法や予算などの現状の情報交換を行った。	引き続き行政情報をより見やすく分かりやすく伝えていく必要がある。また、月毎の広報誌の総ページ数と各ページの情報密度にばらつきがあるため、内容の精査や予算も含めページ統制の方法を検討していく必要がある。	5 達成(100%)
							令和4年度実績値	6	令和5年度実績値	6			
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充			
							次年度以降の改善策						
							行政情報をより見やすく分かりやすく伝えていくために、クロスメディアを活用した二次元バーコードの積極的な挿入、レイアウトの工夫や情報の集約などを行っていく。昨年に引き続き外部から講師を招き、伝え方など広報の考え方を含めた実務的な研修を実施する。						
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	AI自動応答サービスの導入推進	4 1 2 - 1		業務改善・DX推進課	AI自動応答サービス(AIチャットボット)は、会話情報をデータベースに蓄積させておくことで、会話をロボットが代行してくれるプログラムである。スマートフォン、パソコン、LINEから市役所に問い合わせを行う市民に対して、FAQ登録データを整備することで、24時間年中無休問い合わせへの回答を行うもの。最終的には、「職員の電話対応時間の削減」、「24時間年中無休対応による市民サービスの向上」、「電話が接続できない課題に対する解決」を図るもの。	FAQ登録数【件】	令和4年度目標値 3,000	令和5年度目標値 3,000	令和6年度目標値 2,700	毎月ログ精査を行い、高い正答率を維持することができた。	現システムでは、毎月のログ精査に対する職員の負担が大きく、新規FAQの登録に時間を要している。導入しているチャットボットは、大部分が一問一答型となっており、本市の幅広い業務に対応するには、シナリオ型の方が効果的、効率的である。	4 50%以上達成	
						令和4年度実績値	2,521	令和5年度実績値	2,549				
						計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
						事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	維持	維持				
						次年度以降の改善策							
						毎月のログ精査の際の照会方法の簡略化や集計時の効率化のための様式の修正を行う。また、毎月のログ精査に対する職員の負担軽減と市民の満足度の上昇のため、現行のシステムからの変更も含め検討する。							
	小中学校における情報機器の導入推進	4 1 2 - 2		学校教育課	学校の通信インフラや情報機器の維持管理等を行うことで、円滑かつ効率的な情報教育及び学校業務のための環境を整備する。	各学校での定期メンテナンス回数【回】	令和4年度目標値 29	令和5年度目標値 29	令和6年度目標値 29	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保した。機器故障時の迅速な対応により、大きな機器トラブルは発生していない。また、来年度(令和6年度)に学級編成により増加となる教室については、アクセスポイントや電子黒板の整備を11台整備している。	整備開始時から利用している電子黒板は老朽化しているため、機器リプレスを検討する必要がある。	5 達成(100%)	
						令和4年度実績値	29	令和5年度実績値	29				
						計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
						事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持				
						次年度以降の改善策							
						令和2年度に整備したGIGAスクール端末のリプレースが令和7年度以降に必要なため、国の指針等を参考にリプレースの計画を立てる必要がある。							

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標				令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値								
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進	自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	4 2 1 - 1	中央公民館の利用促進	生涯学習課	市民グループ・団体等が公民館で学習やスポーツ及び集会等の自主的な活動が行うことができるよう、社会教育・生涯学習の拠点として快適な学習空間の提供や機材の貸出等を行う。	公民館利用者数【人】	令和4年度目標値 82,000	令和5年度目標値 82,000	令和6年度目標値 82,000	令和4年度実績値 62,756	令和5年度実績値 71,583	令和6年度実績値	令和5年度より、新型コロナウイルス感染症に伴う貸館の人数制限が撤廃となったため、昨年度と比較し、利用者数が増加している。リフレッシュコーナーの再開により、1日を通して利用しやすい施設になっている。	新型コロナウィルス感染症による人数制限が無くなったものの、コロナ禍以前より利用者数が減少している。施設の老朽化によりエアコン設備等に不具合が出ているため、改修工事前後の利用案内を十分にを行い、工事後の新規利用者獲得に努める。	4 50%以上達成
			4 2 1 - 2	交流センター等を活用した市民サークル活動の促進	生涯学習課	学習者がグループを形成し、学習者相互の人間関係を構築しながら継続して学習し、その学習成果を地域に還元することでまちづくりにつなげていくことを目的とする。	サークル数【サークル】	令和4年度目標値 260	令和5年度目標値 260	令和6年度目標値 220	令和4年度実績値 217	令和5年度実績値 207	令和6年度実績値	各交流センター担当者やサークル担当者会議を行ったことにより、今後の事業運営に向けより良い提案を行うことができた。各交流センターと相互協力してサークル生を募集し、今後の受講生数拡大を目指す。	コロナ禍が明けたことにより、サークルの開設条件を定員10名以上に戻した。開設できなかったサークルに対し、学びたいという意識を削ぐことのないよう、引き続き説明を行っていく必要がある。	4 50%以上達成
			4 2 1 - 3	まちづくり協議会に対する補助金の交付・人的支援	まちづくり推進課	まちづくり協議会の組織活性化及び地域の課題を地域で解決するような活動の推進を図ることを目的として、まちづくりに関する事業の計画作成や団体間の連携、協力に関する経費について「飯塚市まちづくり協議会補助金交付要綱」に沿った補助金の交付、及び人的支援を行う。	補助金の交付額【千円】	令和4年度目標値 33,291	令和5年度目標値 35,514	令和6年度目標値 35,965	令和4年度実績値 32,916	令和5年度実績値 35,434	令和6年度実績値	令和5年度よりまちづくり計画に則って活動を再開し、地域の交流を図り、暮らしやすいまちづくりに寄与することができた。また、まちづくり協議会事例発表会を「みんなのまちづくりフェスタ2024」として開催し、12地区の啓発ブースを初めて設置し、約800名の来場者に対し協働のまちづくりに関する啓発することができた。	「まちづくり協議会」の組織強化について検討し、役員の人材育成やスキルアップを図る必要がある。また、「まちづくり」に関する情報発信については電子黒板等を積極的に活用し、SNS等による啓発活動の推進も必要である。	4 50%以上達成
			4 2 1 - 4	自治会への加入促進	まちづくり推進課	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入促進を目的として事業を実施している。転入転居者に対し、市役所窓口で自治会に関する説明を行い訪問承諾書の記入をお願いしている。訪問承諾書は、自治会長に渡し、その後自治会による加入促進が行われる。	自治会加入率【%】	令和4年度目標値 72	令和5年度目標値 72	令和6年度目標値 72	令和4年度実績値 53	令和5年度実績値 50	令和6年度実績値	既存の啓発活動に加え、包括連携協定を締結する事業者を活用した新たな啓発活動を実施することができた。事務局だけでなく自治会長と共に啓発することで相互に協力し合い自治会長と信頼関係を構築することができ、自治会長のモチベーションを維持することができた。	新たに制作した啓発物等を今後は最大限に活用し、事務局だけでなく地域活動団体にも活用してもらうよう協力を依頼する。飯塚市公式SNS等を積極的に活用し経費がかからない情報発信に努める。	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	令和4年度実績値 4	令和5年度実績値 4	令和6年度実績値	昨年と同様に環境ワークショップを計4回開催することができた。実施内容は以下のとおり。 ・第1回「環境問題についての講座と環境問題ペットボトルキャップ万年カレンダーの作成」 ・第2回「生ごみ処理機の作成・使用方法の学習」 ・第3回「食品ロスについての講座・食品ロスゲーム」 ・第4回「実験装置を使った省エネについての講座」(※第4回のみ外部講師に依頼)	ワークショップや意見交換を行う会では、交わされる意見が多いほど良いため、より多くの参加者を募るための会場の選定や広報が必要となる。	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの参加人数【人】	令和4年度目標値 80	令和5年度目標値 80	令和6年度目標値 80	令和4年度実績値 82	令和5年度実績値 58	令和6年度実績値	実施内容によって参加者の年齢や性別に偏りがあり、今年度は親子や高齢者の参加が多くみられた。	様々な媒体における更なる周知の強化、ワークショップの新規実施会場の検討	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	令和4年度実績値 4	令和5年度実績値 4	令和6年度実績値	昨年と同様に環境ワークショップを計4回開催することができた。実施内容は以下のとおり。 ・第1回「環境問題についての講座と環境問題ペットボトルキャップ万年カレンダーの作成」 ・第2回「生ごみ処理機の作成・使用方法の学習」 ・第3回「食品ロスについての講座・食品ロスゲーム」 ・第4回「実験装置を使った省エネについての講座」(※第4回のみ外部講師に依頼)	ワークショップや意見交換を行う会では、交わされる意見が多いほど良いため、より多くの参加者を募るための会場の選定や広報が必要となる。	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの参加人数【人】	令和4年度目標値 80	令和5年度目標値 80	令和6年度目標値 80	令和4年度実績値 82	令和5年度実績値 58	令和6年度実績値	実施内容によって参加者の年齢や性別に偏りがあり、今年度は親子や高齢者の参加が多くみられた。	様々な媒体における更なる周知の強化、ワークショップの新規実施会場の検討	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの開催回数【回】	令和4年度目標値 4	令和5年度目標値 4	令和6年度目標値 4	令和4年度実績値 4	令和5年度実績値 4	令和6年度実績値	昨年と同様に環境ワークショップを計4回開催することができた。実施内容は以下のとおり。 ・第1回「環境問題についての講座と環境問題ペットボトルキャップ万年カレンダーの作成」 ・第2回「生ごみ処理機の作成・使用方法の学習」 ・第3回「食品ロスについての講座・食品ロスゲーム」 ・第4回「実験装置を使った省エネについての講座」(※第4回のみ外部講師に依頼)	ワークショップや意見交換を行う会では、交わされる意見が多いほど良いため、より多くの参加者を募るための会場の選定や広報が必要となる。	4 50%以上達成
			4 2 2 - 1	環境に関する市民ワークショップの開催	環境整備課	広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催し、環境課題や課題解決のための具体的な取組について議論し、実行する機会を提供することにより、本市の環境施策の推進において市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るとともに、参加者が環境問題を「自分ごと」として考えるための意識を醸成し、市民が自発的に環境課題の解決に取り組むための土壌づくりを行う。	ワークショップの参加人数【人】	令和4年度目標値 80	令和5年度目標値 80	令和6年度目標値 80	令和4年度実績値 82	令和5年度実績値 58	令和6年度実績値	実施内容によって参加者の年齢や性別に偏りがあり、今年度は親子や高齢者の参加が多くみられた。	様々な媒体における更なる周知の強化、ワークショップの新規実施会場の検討	4 50%以上達成

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価			
							指標名称【単位】	目標値及び実績値							
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 【重点施策】	多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	4 2 2 - 2	市民交流プラザの運営による情報交換の機会創出	市民活動支援課	市民の自主的で公益的な活動を支援するための市民交流プラザを設置・運営する。平成30年度から市直営に完全移行し、市民活動の場の提供や各種情報提供等を行っている。	イベント情報誌の発行【回】	令和4年度目標値 12	令和5年度目標値 12	令和6年度目標値 12	つなぐカフェ@飯塚の移転に伴い、施設の利用促進のため、机などの配置変更をしたことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用制限の緩和を行ったことで、利用者が大幅に増加した。	現状は、市民活動団体への活動場所の提供が主な業務となっている。より多くの主体、世代に利用してもらうため、ホームページ等の積極的な活用等により、情報発信力を強化する必要がある。県内類似施設から得た情報を施設運営に取り入れ、さらなる施設の有効活用を図る。	5 達成(100%)		
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	12	12						
							利用者数【人】	令和4年度目標値 7,700	令和5年度目標値 7,800	令和6年度目標値 7,800					
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	5,567	7,932						
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	拡充	拡充	拡充					
	環境保全団体などのネットワーク形成支援	環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 1	ワークショップ開催によるネットワーク形成支援	環境整備課	広く市民を対象に、環境をテーマとするワークショップを開催し、各環境団体にとってのネットワークを広げるための機会提供を行う。	参加団体数【団体】	令和4年度目標値 10	令和5年度目標値 10	令和6年度目標値 10	一般市民の参加が多く、環境活動を行う団体同士が交流する機会を十分に用意できなかった。	環境保全活動に取り組んでいるNPO法人やまちづくり協議会、自治会、地元企業等がより多く参加するような方策を考える必要がある。	3 50%未達成		
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	11	2						
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持					
							次年度以降の改善策			環境保全活動に取り組む団体等への声掛けや通知					
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)			維持					
環境保全団体などのネットワーク形成支援	環境保全団体などのネットワーク形成支援	4 2 3 - 2	エコスタいづか開催による情報交換の機会提供	環境整備課	市民や学校、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動について、情報共有を行う機会提供を行い、市民や団体間のネットワーク形成を図る。	協力団体数【団体】	令和4年度目標値 60	令和5年度目標値 60	令和6年度目標値 60	環境保全に関する情報交換の機会の提供や市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、計57団体が参加協力を行った。 ・後援：2団体 ・協賛：14団体 ・環境保全活動発表団体：14団体 ・工作・体験・展示、物販の出展：24団体(うち1団体は後援団体) ・キッチンカー：5団体(うち1団体は協賛団体)	協力団体同士が積極的、相互的な意見交換を行う場(反省会・情報交換会等)を設けることができていない。	4 50%以上達成			
						令和4年度実績値 令和5年度実績値	40	57							
						計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						
						事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持						
						次年度以降の改善策			協力団体が参加する、開催後の反省会・情報交換会等の実施						
						事業の方向性(維持・拡充・縮小)			維持						
環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 1	コスモス大学における講座開催	生涯学習課	高齢者に学習の機会を提供し、健康で充実した生きがいづくりと積極的な社会参加を促し、教養の向上を図るとともに、習得した知識や技術などを人材派遣事業やボランティア活動を通して、地域に還元できる人材の育成を目指す。	受講者数【人】	令和4年度目標値 175	令和5年度目標値 175	令和6年度目標値 97	4年ぶりに年間を通して一般教養コースと専門コースを開催することができ、充実した学習内容を提供することができた。	大学生が最も待ち望んでいる研修旅行の復活と、一般教養コースにおける学習内容の幅を広げることを課題として取り組んでいく。	4 50%以上達成		
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	128	93						
							年間実施講座数【回】	令和4年度目標値 360	令和5年度目標値 285	令和6年度目標値 184					
							令和4年度実績値 令和5年度実績値	225	184						
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	拡充					
	環境教育・学習の充実	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房、コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	4 3 1 - 2	エコ工房の利用促進	環境整備課	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、飯塚市が所有する環境教育施設(飯塚市リサイクルプラザ工房棟)の管理運営事業。施設の管理運営を指定管理者に委託している。	各種環境教室等の開催数【回】	令和4年度目標値 188	令和5年度目標値 196	令和6年度目標値 186	エコ工房にて様々な環境教室を実施し、市民に対する環境啓発を図った。169回の環境教室等を開催し、1,298名が参加・受講した。コロナ禍において規模を縮小して開催していた「エコ工房まつり」等の環境イベントを本来の規模にて開催することができた結果、昨年度を上回る参加者数を得ることができた。イベントを22回開催し、760名の参加があった。	イベントによっては、参加者数の減少が見受けられるものがある。施設設備の老朽化により、突発的に修繕を要する場面が発生する。	5 達成(100%)	
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	128	169					
								各種環境教室参加者数【人】	令和4年度目標値 1,630	令和5年度目標値 1,630	令和6年度目標値 1,630				
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	1,009	1,298					
								イベントの開催数【回】	令和4年度目標値 24	令和5年度目標値 33	令和6年度目標値 33				
								令和4年度実績値 令和5年度実績値	23	22					
イベント参加者数【人】		令和4年度目標値 1,400	令和5年度目標値 1,400	令和6年度目標値 1,400											
令和4年度実績値 令和5年度実績値		617	760												
計画年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度											
事業の方向性(維持・拡充・縮小)		維持	維持	維持											
次年度以降の改善策			エコ工房における各種環境教室・イベントの周知強化												

基本目標	施策方針	取組の方向性	事務事業No. (報告用)	事務事業名 (報告用)	担当課	事務事業内容	指標			令和5年度成果(令和6年3月末時点)	令和5年度課題(令和6年3月末時点)	自己評価							
							指標名称【単位】	目標値及び実績値											
基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 教育・協働・連携の推進 重点施策	環境教育・学習の充実	専門家による自然観察会の開催	4 3 2 - 1	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	環境整備課	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図る。	自然体験プログラム開催回数【回】	令和4年度目標値 22	令和5年度目標値 22	令和6年度目標値 22	自然体験プログラム「いいねん！」を計19回開催し、185名の市民が参加した。自然と触れ合う貴重な機会として子どもたちが楽しんで参加している。	自然体験プログラム参加者数の増加に加え、新規参加者の更なる獲得が課題となる。自然体験プログラムにおいて現地指導(昆虫の捕獲、動植物の解説等)を行う講師は、開催前の現地確認、観察会ルートの設定、当日資料の作成など、当日の現地指導以外の事前準備に多くの時間を費やしており、講師謝礼金に対し、負担が過大となっている。そのため次年度では、謝礼金の見直しを行っている。また、新規参加者獲得のために自然体験プログラムの実施内容の見直しを行い、新規事業の実施等の工夫等が必要かと考える。	4 50%以上達成						
								令和4年度実績値 20	令和5年度実績値 19										
							自然体験プログラム参加者数【人】	令和4年度目標値 300	令和5年度目標値 290	令和6年度目標値 220									
								令和4年度実績値 211	令和5年度実績値 185										
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度									
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持									
	次年度以降の改善策										市報、市ホームページ等の様々な媒体による各種事業の周知								
	環境教育・学習の充実	学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 1	環境学習教材の配付	環境整備課	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に定める基本理念に則り、環境保全の意欲の増進を目的とした環境教育事業や、環境教育の支援を行う。	環境副読本配付回数【回】	令和4年度目標値 1	令和5年度目標値 1	令和6年度目標値 1	今年度は福岡県により福岡県環境教育副読本「みんなの環境」が配付されている。環境副読本を市内小学校5年生に対し配布を行い、環境教育の推進に貢献できた。	環境副読本を活用した環境授業について取材・広報を行うことで、環境教育事業の推進を図る必要がある。	5 達成(100%)						
								令和4年度実績値 1	令和5年度実績値 1										
							計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度									
							事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持									
							次年度以降の改善策										市内における副読本の活用状況についての把握のための機会の作成		
次年度以降の改善策																			
環境教育・学習の充実	学校などにおける環境教育の推進	4 3 3 - 2	小中学校における環境保全活動の推進	環境整備課	身近な環境問題や活動に関心をもってもらうため、エコスタいづか(環境教育推進大会)において、市民・団体等が日頃行っている環境保全活動を広く周知するとともに、様々な体験を通して環境保全活動を推進させる。	エコスタいづかへの来場者数【人】	令和4年度目標値 800	令和5年度目標値 800	令和6年度目標値 1,000	工作・体験ブースやくじ引き等の様々な催しの実施や、市公式SNSや隣組回覧等の多くの手段を用いた呼びかけの実施等により、目標値を超える来場者を迎えることができた。また、環境保全に関する情報交換の機会の提供や、市民の環境保全に対する意識の高揚を図るため、8校の市内小中学校が、普段取り組んでいる環境保全活動についてパネル展示による発表を行った。	市内小中学校や環境保全活動に取り組む団体に更なる呼びかけを行い、参加団体数を増やすことによって、来場者への積極的な環境保全への呼びかけを強化していく。	4 50%以上達成							
							令和4年度実績値 1,100	令和5年度実績値 1,000											
						活動発表学校数【校】	令和4年度目標値 10	令和5年度目標値 10	令和6年度目標値 10										
							令和4年度実績値 8	令和5年度実績値 8											
						計画年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度										
						事業の方向性(維持・拡充・縮小)	維持	維持	維持										
次年度以降の改善策										当イベントの周知活動の強化									

第3次飯塚市環境基本計画

(地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

令和5年度 年次報告書



- はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 1. 計画策定の背景と主旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 2. 計画の推進体制・進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 3. 目指すべき将来像と基本目標・・・・・・・・・・・・ 5

- 基本目標ごとの進捗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 基本目標Ⅰ：『豊かな自然と人が共生する環境をつくる』・・・ 6
 - 基本目標Ⅱ：『うるおいのある快適な生活環境をつくる』・・・ 10
 - 基本目標Ⅲ：『循環型社会・脱炭素社会を実現する』・・・・ 16

- （地球温暖化対策実行計画・区域施策編）

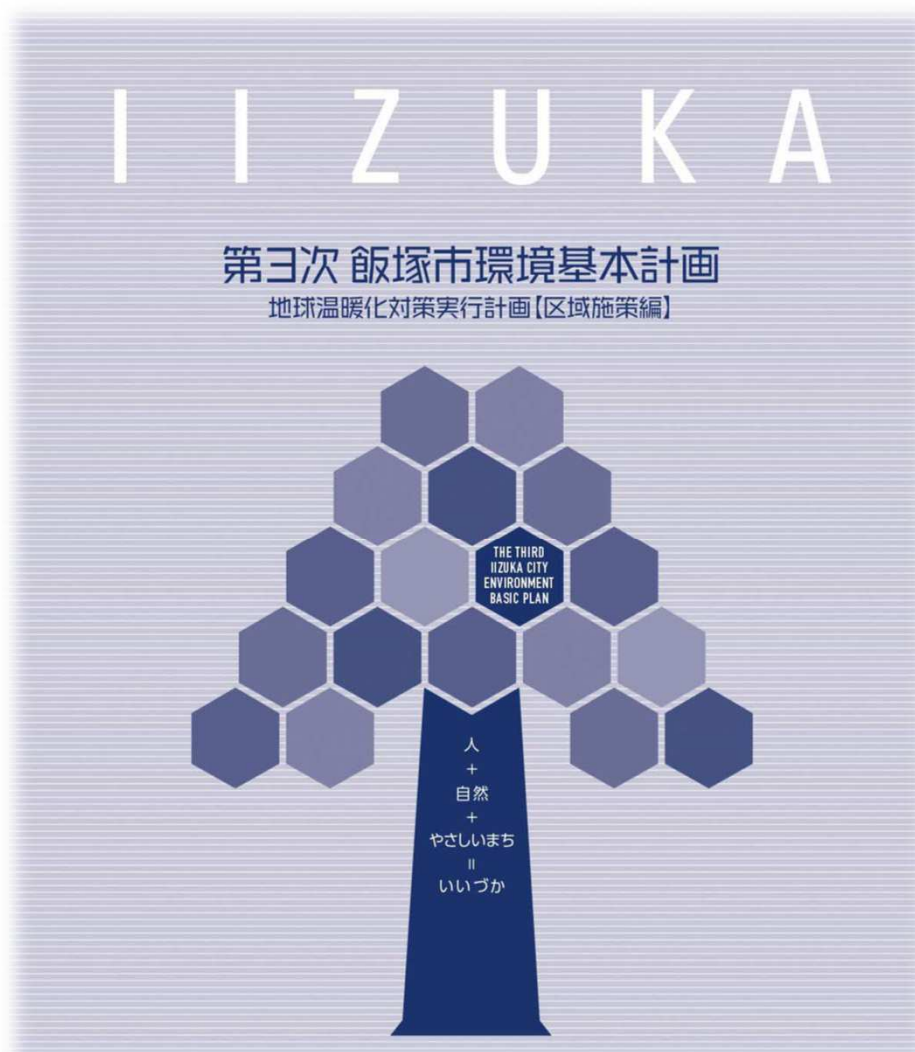
- 重点施策：『教育・協働・連携の推進』・・・・・・・・・・・・ 20

-はじめに-

飯塚市では、飯塚市環境基本条例（平成18年3月26日 飯塚市条例第162号）に基づき、環境の保全及び創造に関する基本的な計画として、「飯塚市環境基本計画」を定めています。

令和4年3月に策定した「第3次飯塚市環境基本計画」では、目指すべき将来像「人+自然+やさしいまち=いいづか」の実現と同時に「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴール達成を目指して、取組を進めています。

この年次報告書は、令和4年度における飯塚市の環境施策の実施状況や市内の環境の現状について、飯塚市環境基本条例第12条に基づき作成し、公表するものです。



1. 計画策定の背景と主旨

本市においては、2012(平成24)年3月に策定された「第2次飯塚市環境基本計画」の計画期間終了に伴い、2015(平成27)年12月に採択された「パリ協定」や、国の「第五次環境基本計画」(2018(平成30)年)、「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年改定)、また2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」など、前計画の期間中に生じた様々な社会情勢の変化に対応するため、2022(令和4)年3月に「第3次飯塚市環境基本計画」を策定しました。

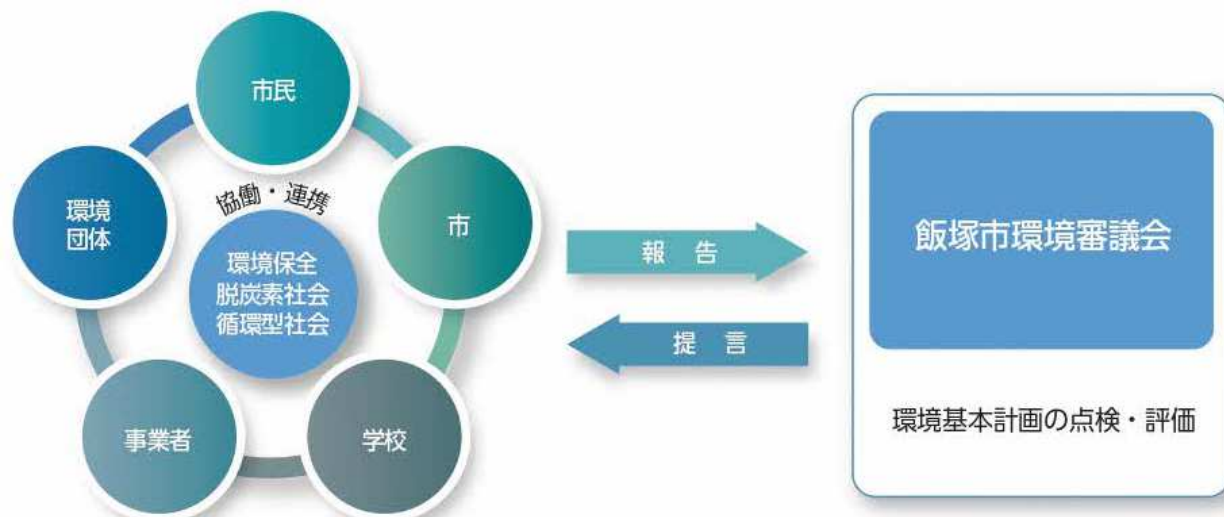
本計画は、「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とするほか、国や県、本市の各種法制度・計画との整合・連携を図りながら、効果的・効率的に施策を勧めます。



2. 計画の推進体制・進捗管理

本計画の施策を着実に実行し、目標を達成するため、市民・事業者等がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップによって取組を進めます。

施策の進捗については、学識経験者・市民などで構成する「飯塚市環境審議会」において点検・評価を行い、新規施策や改善すべき事項について提言を行います。



3. 目指すべき将来像と基本目標





本計画の目指すべき将来像は、前計画に掲げていた「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」を引き継ぎ、将来像実現に向けた取組を進めます。

飯塚市の目指すべき将来像

「人＋自然＋やさしいまち＝いいづか」

この将来像実現のために、下記の3つの基本目標と、基本目標の実現に向けた横断的取組としての重点施策を定めます。

また、2015(平成27)年9月に国連加盟国において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)の17のゴールと基本目標・施策方針を関連づけて定め、本計画の推進と同時に、SDGsの達成に向けて取組を進めます。

基本目標Ⅰ	豊かな自然と人が共生する環境をつくる	   
基本目標Ⅱ	うるおいのある 快適な生活環境をつくる	    
基本目標Ⅲ	循環型社会・脱炭素社会を実現する (地球温暖化対策実行計画・区域施策編)	   
重点施策	基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組 「教育・協働・連携の推進」	  

基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

1

森林や水源の保全

●現状と課題

豊かな森林には降雨を蓄える水源涵養機能や土砂流出防止機能がありますが、適切に整備されずに荒廃した森林からは、これらの機能が失われ、豪雨時の土砂災害を引き起こす可能性があります。

自然環境の保全のみならず、防災・減災のためにも、森林の適切な維持・保全が必要です。

●主な取組内容

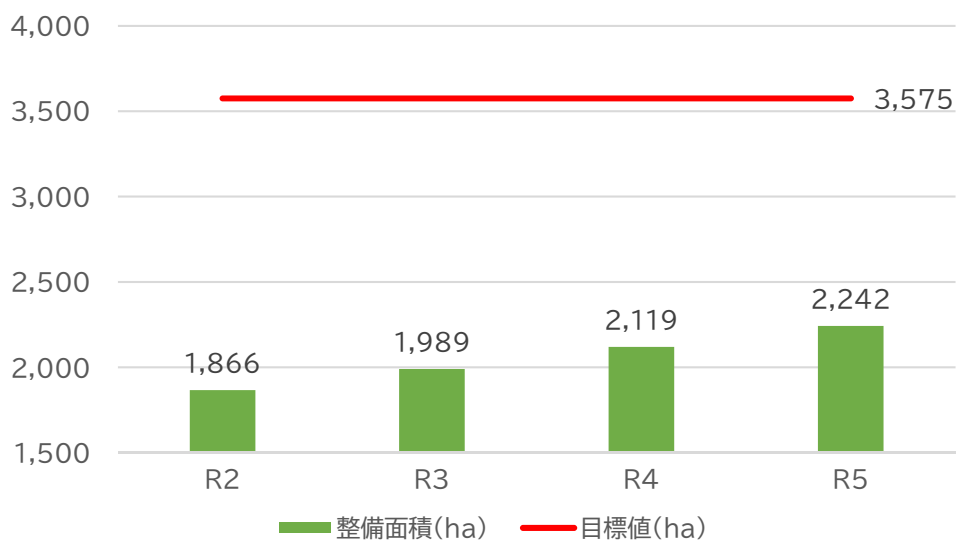
取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
適正な森林整備による水源涵養機能、二酸化炭素吸収機能の維持・向上	荒廃森林の整備	
	福岡県森林環境税基金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、荒廃森林の整備を実施します。	森林保有者との協定締結、補助金確保により、約123haの荒廃森林整備を実施することが出来ました。
里山の保全	竹粉碎機の貸出による放置竹林伐採の促進	
	里山の荒廃や放置竹林面積の増加などの地域課題解決のため、市民・団体に竹粉碎機を貸し出して活動支援を行うことで、里山林保全、竹林整備を推進します。	17件の竹粉碎機の貸出を行い、約0.02haの放置竹林の伐採を行いました。昨年度に比べ、貸出件数が伸びず、伐採面積が少なかったことから、積極的な呼びかけを行っていく必要があります。
保安林の整備による自然災害の防災・減災	市有保安林の整備	
	水源涵養機能、災害防止等の機能を果たせるよう、市有保安林の適切な維持管理を行います。	2.0haの生活環境保全林の管理を行いました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和5年度値)	目標値
荒廃森林の整備面積	1,866ha	2,242ha	3,575ha

荒廃森林の整備面積



福岡県森林環境税基金からの交付金を活用し、公益的機能が発揮できなくなる恐れのある人工林で間伐等を実施し、長期的に公益的機能が発揮できる森林を目指して、整備を行っています。

令和5年度においては、約123haの森林整備を行いました。

基本目標 I

豊かな自然と人が共生する環境をつくる

施策方針

2

生物多様性の保全

●現状と課題

生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあり、全ての生物の存続の基盤となっています。

生物多様性の保全に向けては、外来生物法などの正しい知識を身につけ、希少野生動植物や在来種の生育・生息域の保全や外来種対策を推進していくことが必要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
希少動植物、在来種の保護・保全	市報等の媒体により、特定外来生物や外来生物法についての情報発信を行い、正しい知識の会得による生態系保全を推進します。	市ホームページにおいて、外来生物についての注意喚起を引き続き行ったほか、新たに特定外来生物に指定された外来カミキリムシ類についての情報提供を行いました。また、市内で「セアカゴケグモ」が発見された事案に対し、活動期間中の防除作業を行いました。
外来生物の拡大防止		
自然とふれあえる場の創出・確保	自然体験プログラムを開催し、参加者に自然と触れ合う機会を提供します。(年間22回開催予定)	自然体験プログラムを19回開催し、185名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、3回開催中止)

市ホームページにおいて、新たに特定外来生物に指定された「カミキリムシ類」についての情報掲載を行いました。農地、森林等の樹木への加害による自然景観や生態系への悪影響について注意喚起することで、生態系の保全に対する啓発を行いました。





飯塚市自然体験プログラム「いいねん！」

飯塚市では毎年、主に小学生とその親世代を対象とした、「飯塚市自然体験プログラム『いいねん！』」、未就学児を対象とした「おさんぽいいねん！」を開催しています。自然と触れ合う機会の提供を行い、自然を大切にする心を育みます。



また、体験プログラムの一つとして、自然遊びをテーマとしたワークショップも行っています。



基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

1

河川などの水質改善

●現状と課題

飯塚市のほぼ全域に支流河川が流れており、山間部・市街地を經由して遠賀川・穂波川に合流し、海へと流下していきます。

河川の水質調査では、BOD(生物化学的酸素要求量)の数値が高い地点も見受けられ、河川の汚濁防止・水質改善のため、公共下水道への接続や、浄化槽の設置を促進していくことが必要です。

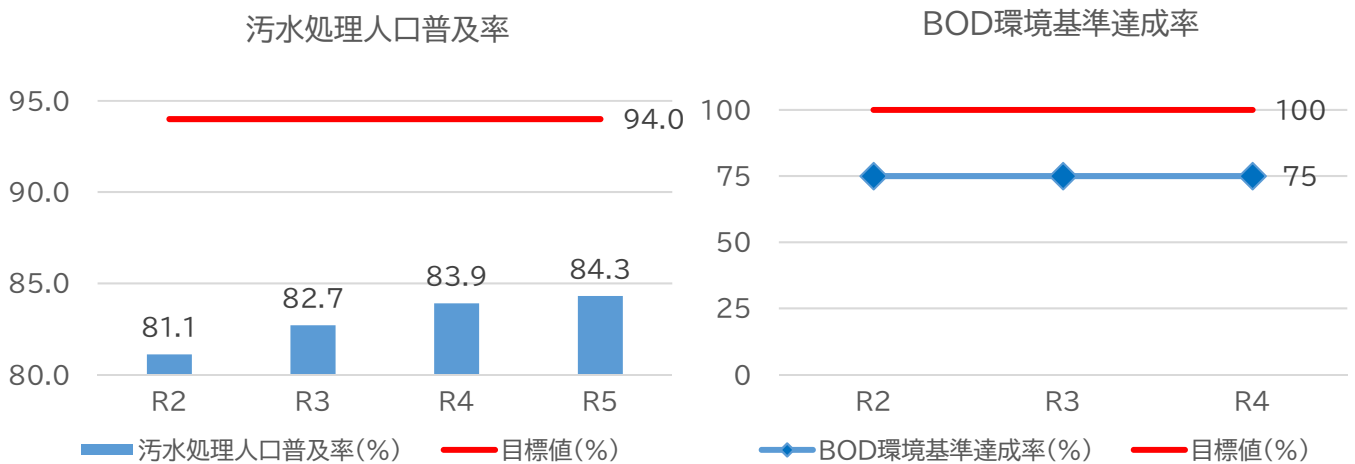
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
汚水処理人口普及率の向上	公共下水道の整備	
	下水道事業計画区域における、公共下水道の整備を進めます。	事業計画面積の約84.3%の整備が完了し、公共用水域の水質保全に寄与しました。
	浄化槽設置整備事業補助金の交付	
	住宅用小型合併浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。	215基の浄化槽設置工事に対して補助金を交付し、汚水処理人口普及率の向上に貢献しました。
水質の監視、水質改善の啓発活動の推進	廃食用油回収事業の推進	
	家庭排水による河川の水質汚濁防止のため、市役所本庁舎・各支所・交流センター等に廃食用油回収ボックスを設置し、各家庭から出る廃食用油の回収事業を実施します。	市役所本庁舎・各支所・交流センター等において、計15台の廃食用油回収ボックスを設置しており、3,610Lの廃食用油を回収しました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和2年度値)	現状値 (令和5年度値)	目標値
污水处理人口普及率	81.1%	84.3%	94.0%
BOD環境基準達成力所数/ 調査力所数×100	75.0%	75.0% (※R4)	100.0%



飯塚市污水处理構想に基づき、公共下水道事業計画区域においては下水道整備を進め、計画区域外においては合併浄化槽の設置促進等を実施し、污水处理人口の普及に努めています。

令和5年度における污水处理人口普及率は84.3%でした。

また、令和4年度の遠賀川2地点(川島・鶴三緒)、穂波川2地点(東町橋・天道橋)における水質調査の結果、川島、鶴三緒、東町橋の3地点ではBOD環境基準(3.0mg/L以下)を達成していますが、天道橋においては、BOD環境基準(2.0mg/L以下)を上回っていました。

今後も、継続的な水質の監視、水質改善のための取組が必要です。

基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

2

環境美化活動の推進

●現状と課題

市街地や河川敷などで、ごみのポイ捨てやペットの糞害などが多くみられます。

市民アンケート等においても、ごみに関するマナー・モラルについて市民の不満度が非常に高く、マナー・モラルについての意識改革、市内の環境美化は市民にとって大きな課題となっています。

●主な取組内容

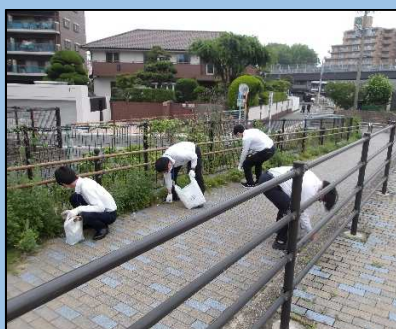
取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
まちなか美化活動の推進	ボランティア袋の交付	
	市内の公共の道路や、その他公共の場所の清掃を行うためのボランティア袋を交付し、市民によるボランティア清掃活動を促進します。	8,285枚のボランティア袋を配付により、6,419名がボランティア清掃を行い、清潔で快適な生活環境の維持に貢献しました。
生活マナーの向上(ポイ捨て、ペットの糞害防止)	生活環境の保全に関する条例に基づく指導	
	環境問題に関するさまざまな苦情に対し、現地調査等を行い、関係者に対して改善指導等を行います。	環境問題に関する342件の苦情申立を受け、現地調査・改善指導等を行いました。
不法投棄の防止	環境パトロール等の実施	
	清潔な生活環境保持のために、環境パトロールの実施や、不法投棄物の回収、啓発看板等の設置作業を行います。	旧飯塚地区において204日間、旧4町(穎田・庄内・穂波・筑穂)地区においては287日間の環境パトロールを実施し、良好な生活環境の保全に努めました。

11 住み続けられる
まちづくりを12 つくる責任
つかう責任17 パートナーシップで
目標を達成しよう

地域における環境美化活動

飯塚市においては、食品・飲料の容器やタバコのポイ捨てなど、ごみの不法投棄がまちの景観を損なっていることを問題視する声が、市民から多くあがっています。

ごみに関するマナー・モラルの改善には、まちの美化活動を継続して行うことが必要不可欠であることから、飯塚市では地域で清掃活動を行う方々へのボランティア袋の交付のほか、職員による一斉清掃を毎年行っています。



また、毎年、市民・企業・団体の方々に多数ご参加いただき実施している、遠賀川河川敷の一斉清掃活動『I LOVE 遠賀川』については、天候不順のため中止となりました。

基本目標Ⅱ

うるおいのある快適な生活環境をつくる

施策方針

3

公害対策の徹底

●現状と課題

飯塚市における公害発生状況をみると、近年では大気汚染に関する苦情が最も多くなっています。

これらの公害については、監視・指導を徹底し、発生を抑止に努め、適切な対策を講じることが求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
公害対策の徹底	事業活動等の監視による公害の防止	
	特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を行い、騒音・振動の公害発生のおそれのある事業活動の監視を行います。また、遠賀川水系の水質検査を実施し、水質汚濁の発生源の監視を行っています。	遠賀川水系の水質検査(39地点)を2回/年(9月・2月)に実施したほか、特定施設の設置及び特定建設作業の実施届出の審査を56件実施しました。



飯塚市において最も多く報告されている公害は、野外科焼却(野焼き)です。

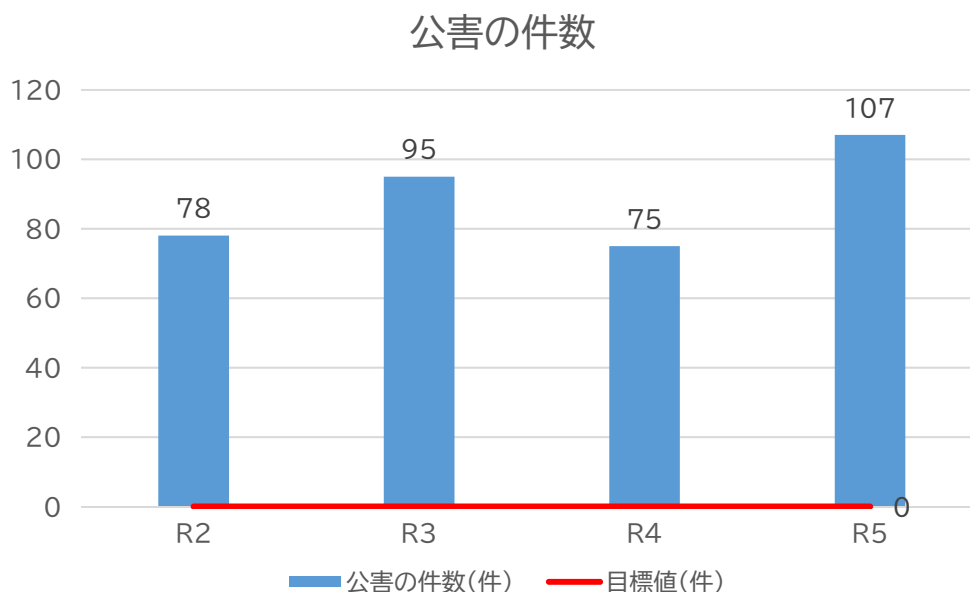
野外科焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において禁止されている行為ですが、このことを知らない市民も多くいます。

公害発生予防策として、野外科焼却が法律に基づいて禁止されている行為であることを、隣組回覧を用いて周知を行っています。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (令和元年度値)	現状値 (令和5年度値)	目標値
公害の件数	57件	107件	0件



市民から寄せられる公害苦情は、健康や生活環境への相談と行政に対する要望という側面を併せ持っており、市民の公害に対する関心度合い、公害被害の現状を反映していると言えます。

令和5年度における公害件数は107件となっており、ここ数年と比較して増加した結果となりました。

公害の件数の減少には、発生時の指導の徹底はもちろんのこと、周知・啓発による未然防止が必要不可欠であり、発信を継続していきます。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

1

4Rの推進

(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)

●現状と課題

ごみの収集運搬、焼却、埋立などの処理過程を通して、環境への負荷がかかっています。

飯塚市におけるごみの総排出量、1人1日あたりのごみ排出量については、令和元年度をピークに減少傾向にあります。今後も、廃棄物自体の減量に加え、再利用、再資源化の促進が必要です。

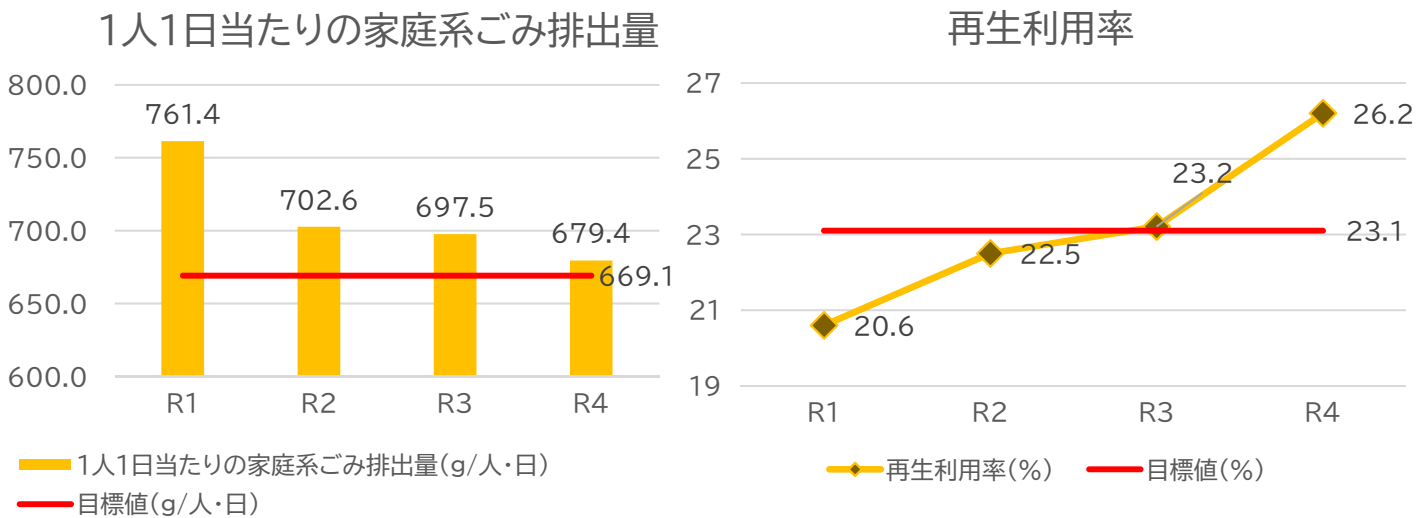
●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
ごみ発生の抑制(断る、減らす)	生ごみ処理機に関する普及・啓発	
	生ごみ処理機「生ごみキエーロ」の作成教室を開催し、各世帯における生ごみ処理機の普及を図ります。	「生ごみキエーロ」作成教室を6回/年開催し、計38名の市民が参加しました。
再利用・再資源化の推進	資源回収団体奨励補助金の交付	
	資源回収団体に対し、回収量に応じた補助金交付を行い、ごみの減量化及び資源化を推進するとともに、市民の環境保全に対する意識高揚を図ります。	2年以上活動を行っていない団体への活動再開の案内や、市報・ホームページによる広報の結果、1団体が活動を再開、新たに6団体が資源回収活動を開始しました。
	フリーマーケット等の開催による再利用の促進	
	エコ工房まつりにおいてフリーマーケットを開催するほか、定期的に子ども服交換会等の再利用を促進する事業を実施します。	11月に開催したエコ工房まつりにおいて、34組のフリーマーケット出店、昨年度を上回る555名の来場者を得ました。また、子ども服交換会を18回実施し、91名の参加者を得ています。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和4年度値)	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	686.3g/人・日	679.4g/人・日	669.1g/人・日
再生利用率	22.6%	26.2%	23.1%



ごみの収集運搬・焼却・埋立といった、ごみの処理過程において、燃料の消費等に伴い、温室効果ガスが排出されており、ごみ排出量の削減、リユース・リサイクルの促進による循環型社会の形成は、私たち市民一人ひとりが取り組むことができる地球温暖化対策の1つです。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、災害ごみ発生の影響を受けた令和元年度以降、減少傾向にあり、令和4年度においては679.4g/人・日となっております。

再生利用率については、令和4年度において26.2%となっており、目標値を上回り達成していますが、今後も継続していく必要があります。

基本目標Ⅲ

循環型社会・脱炭素社会を実現する
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

施策方針

2

省エネ活動、
再生可能エネルギー導入の促進

●現状と課題

飯塚市の温室効果ガス排出量は、2013(平成25)年度をピークに減少傾向にあります。

しかしながら、脱炭素社会の実現にはさらなる温室効果ガス排出量削減が必要であり、市民一人ひとりの省エネルギー行動のほか、再生可能エネルギーや省エネ設備等を積極的かつ計画的に導入していく必要があります。

●主な取組内容

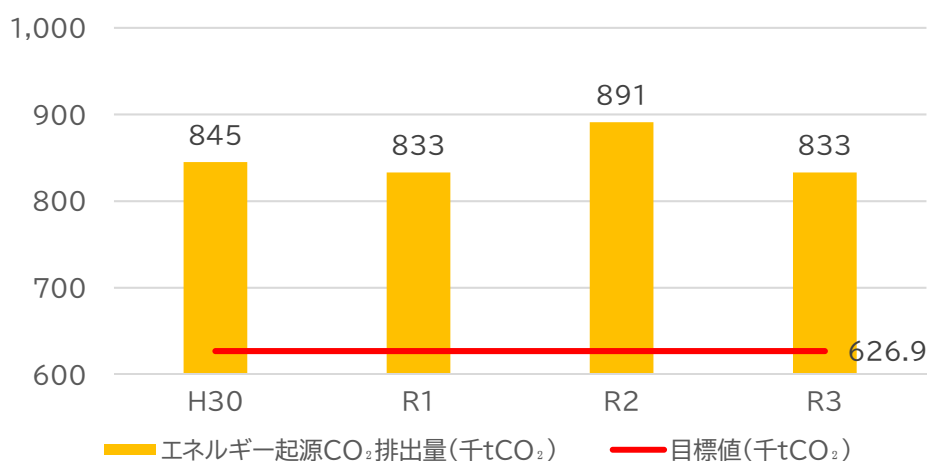
取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
国民運動「COOL CHOICE」の推進	市民向け啓発事業の開催による省エネ行動の促進	
	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及など、地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図ります。	省エネ行動促進、再エネ導入普及を目的とした啓発事業を計4回実施し、昨年度を上回る延べ414名の参加者を得ました。
家庭や事業所、学校などへの省エネ・再生可能エネルギー設備の導入促進	公共施設における再生可能エネルギー利用の促進	
	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進の一環として、市が所管する学校や公共施設における太陽光パネルの設置を促進します。	飯塚市総合体育館の新設の際に、太陽光発電設備(10kw)の導入を実施しました。
地産地消の推進(フードマイレージの低減)	地産地消の推進	
	飯塚市地産地消推進協議会へ補助金を交付し、地産地消拡大を推進する活動を支援します。	市内4校の小学校を対象とした農業体験の実施、各種イベントへの地元食材の提供を行うことで、食育及び地産地消の推進を図りました。



●評価指標の進捗状況

評価指標	基準値 (平成25年度値)	基準値 (平成30年度値)	現状値 (令和3年度値)	目標値 (令和12年度)
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	1,173千tCO ₂	845千tCO ₂	833千tCO ₂	626.9千tCO ₂
基準年度からの 削減率	—	28.0%	29.0%	46.6%

エネルギー起源CO₂排出量



飯塚市内におけるエネルギー起源CO₂排出量は、市内の人口やその他活動量の減少等により減少傾向にあり、基準年である2013(平成25)年度と比較し、29%の削減率となっております。

温室効果ガスの削減目標である、『2030年度までの46%減(2013年度比)、2050年度までの実質排出量ゼロ』の実現には、市民一人ひとりの省エネルギー行動の促進に加え、市内における再生可能エネルギーによる発電設備や、エネルギー効率の良い省エネ設備の導入を進める必要があります。

また、家庭・業務部門での対策が進んでいる一方、産業・運輸部門での対策は遅れているといった本市の現状を踏まえ、部門ごとの追加的な方策を講じる必要があります。

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

1

情報発信手段の多様化



●現状と課題

近年では、スマートフォン等の普及によって情報発信・収集のデジタル化が大きく進展し、SNSなどの利用は多様な世代に浸透しています。

市民に向けて情報発信する手段も、多様化する情報媒体の長所や、利用者層の傾向を把握し、目的に適した情報発信手段を選択していくことが重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
多様な媒体による情報発信	広報いづかによる情報発信	
	毎月約47,000部の市報を発行し、自治会294カ所・公共施設・コンビニ・駅などで配布を行うほか、市ホームページやアプリ等へ掲載し、より多くの市民に情報提供を行います。	より多くの市民に広報紙を見ていただくために、自治会での全戸配布以外に、公共施設等への配布を行いました。また、LINE等での配信や、電子書籍サイトへの掲載を行いました。
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	市公式ホームページの充実	
	ホームページの閲覧者に必要な情報を発信するために、各種コンテンツの管理、サイトの充実、端末セキュリティの確保を行います。	各課の相談に応じてページの作成支援を行うなど、市民の方が見やすいと感じるページ構築・管理を行いました。
ICTを活用した多様なコミュニケーション手段の導入	小中学校における情報機器の導入推進	
	学校の通信インフラや情報機器の維持管理を行い、円滑かつ効率的な情報教育、学校業務の環境整備を行います。	保守業者・ICT研究指導員とともに各学校を訪問し、通信障害やトラブルの情報を蓄積し、ネットワークの安定稼働を確保しました。また、学級編成等に応じ、通信インフラや情報機器の整備を行いました。

施策方針

2

多様な主体、多様な世代の交流・
連携の推進

●現状と課題

自治会への加入世帯の減少や、環境団体を牽引する人材の高齢化など、地域活動、コミュニティの維持・拡大が課題となっています。

市民、事業者、環境団体、学校、行政など、多様な主体・世代が環境保全活動に参画できるよう、コミュニティ形成の支援や、各主体同士のネットワークの構築が重要です。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
自治会・交流センターの活用による地域コミュニティの活性化	自治会への加入促進	
	協働のまちづくりの根幹をなす自治会への加入を促進するため、自治会長が転居者等へ加入促進しやすい環境を整備します。	加入促進のための啓発ポスターやチラシ、のぼり旗の作成や、先進的に取り組む自治会に対して消耗品等(チラシ作成等)の支援や啓発活動を行いました。また、既存の啓発活動に加え、包括連携協定を締結する事業者を活用した新たな啓発活動を実施しました。
多様な主体、世代が気軽に情報交換できる場の創出支援	環境に関する市民ワークショップの開催	
	本市の環境施策の推進にあたって、市民参画によるマンパワーの確保、アイデアの創出を図るために、広く市民の参加を募る市民ワークショップを開催します。また、このワークショップに参加する各環境団体にとって、ネットワークを広げる機会を提供します。	市民ワークショップを4回開催し、計58名の様々な世代の参加者が意見交換を行う機会を提供しました。一方で、環境保全活動に取り組んでいる団体の参加は2団体に留まりました。環境団体同士のネットワークを広げる機会の提供のため、開催方法の検討を行う必要があります。
環境保全団体などのネットワーク形成支援		

重点施策

基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの実現に向けた横断的取組
「教育・協働・連携の推進」

施策方針

3

環境教育・環境学習の充実



●現状と課題

世界規模で拡大・複雑化していく環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが自ら学び、問題の本質を理解し、解決策を実行する力を身に付けていくことが重要です。

こうした人材を育てるための教育・学習・体験の場や機会を充実させるほか、将来の環境教育・学習を担う人材の育成も求められます。

●主な取組内容

取組の方向性	事業内容	令和5年度実施内容
エコ工房・コミュニティセンター、交流センターを活用した講座、セミナーイベントの拡充支援	エコ工房の利用促進	
	環境保全に関する情報発信・学習体験の場の提供を目的とした、『飯塚市リサイクルプラザ工房棟』において、環境教室やイベントを実施し、市民の利用促進に取り組みます。	169回/年の環境教室を開催し、1,298名が参加したほか、「エコ工房まつり」等のイベント開催においては、760名が参加し、ともに昨年度を上回る市民に環境保全に関する情報発信を行うことができました。
専門家による自然観察会の開催	自然体験プログラム「いいねん！」の開催	
	地元専門家の協力のもと、主に小学生とその親世代を対象とした、自然体験プログラムを開催し、自然環境保護意識の醸成を図ります。	自然体験プログラムを19回開催し、185名の市民が参加しました。(悪天候等の理由により、3回開催中止)
学校などにおける環境教育の推進	環境保全活動発表の実施	
	学校や団体等が日ごろから取り組んでいる環境保全活動を発表する『エコスタいづか』を開催し、環境保全活動の周知、環境保全意識の高揚を図ります。	計8校の小中学校が日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、パネル展示による発表を行いました。

エコスタいいづかの開催について

飯塚市の各学校や団体が、日ごろから取り組んでいる環境保全活動について、情報共有を行う『エコスタいいづか』を開催しました。



学校・団体による環境保全活動発表のほか、飯塚市内の企業や団体の協力を得て、大人も子どもも楽しめる工作・体験ブースや、物販コーナーを設けたほか、協賛いただいた地元企業の商品が当たるお楽しみ抽選会を開催しました。

当日は、延べ約1,000名が来場し、環境保全意識啓発を行うことができました。



年次報告書作成

飯塚市 市民環境部 環境整備課



THE THIRD IIZUKA CITY ENVIRONMENT BASIC PLAN



再工不導入目標反映骨子案

R6.7.12(金)環境審議会資料

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

導入目標策定の概要

①計画の背景

2023（令和5）年12月に行われた「第28回気候変動枠組条約締約国会議（COP28）」では、再生可能エネルギーについて、「2030年までに発電容量を世界全体で3倍にする」という目標が掲げられました。また、翌年5月に閣議決定された第6次環境基本計画においては、「再生可能エネルギーの導入の拡大は、環境・経済・社会の統合的向上における最重要課題の一つである」とされ、再エネ導入の必要性・重要性が高まっています。本市においても、脱炭素社会の実現に向けた施策方針の一つとして、「省エネ活動・再生可能エネルギー導入の促進」を掲げていますが、効率的・計画的に推進していくため、具体的な数値目標及び施策等を定めた「飯塚市再生可能エネルギー導入目標」を策定しました。

②策定の考え方

地域特性を考慮した実効性の高い目標となるよう、以下のⅠ～Ⅴのステップに分けて、基礎情報の整理、分析及び施策の検討を行いました。

Ⅰ 再エネ導入・温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集と現状分析
・ 基礎情報の収集
・ 市域内の再生可能エネルギー導入や温室効果ガス削減の取組に関する調査
・ 市域内の電力需要量の推計
Ⅱ 将来の温室効果ガス排出量に関する推計
・ BAU ケースの温室効果ガス排出量の推計
・ 目標年度において、温室効果ガス排出量削減目標を達成したケースの排出量推計
Ⅲ 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成
・ 脱炭素社会を実現した将来ビジョンの策定
・ 将来ビジョンの実現に必要な技術・施策・行動変容等を明らかにした目標年度までのシナリオ作成
Ⅳ 再エネ・省エネ設備導入目標の作成
・ 導入目標設定に向けた情報収集等（再エネ賦存量、設備導入効果の検討）
・ 導入目標の設定
Ⅴ 導入目標の実現に必要な政策及び指標の検討、重要な施策に関する構想の策定
・ 導入目標の実現に必要な施策の策定
・ 各施策に紐づく KPI の設定

I 再エネ導入・温室効果ガス削減のための取組に関する基礎情報の収集と現状分析

①基礎情報の収集

CO₂排出量については、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基礎データ及び環境省作成の補助資料「自治体排出量カルテ」にて整理収集しました。また、地域課題等の整理を目的とし、最新の国政調査、住宅土地統計調査及び市の統計データを用いて、環境・経済・社会的側面の情報収集を行いました。

②市域内の再生可能エネルギー導入や温室効果ガス削減の取組に関する調査

再生可能エネルギーに関する意識や導入状況等を把握し、今後の施策を検討する際に用いるため、下記のとおり市民と事業者を対象としたアンケート調査を実施しました。

(市民) 回答：22.1% (668/3,000 人)

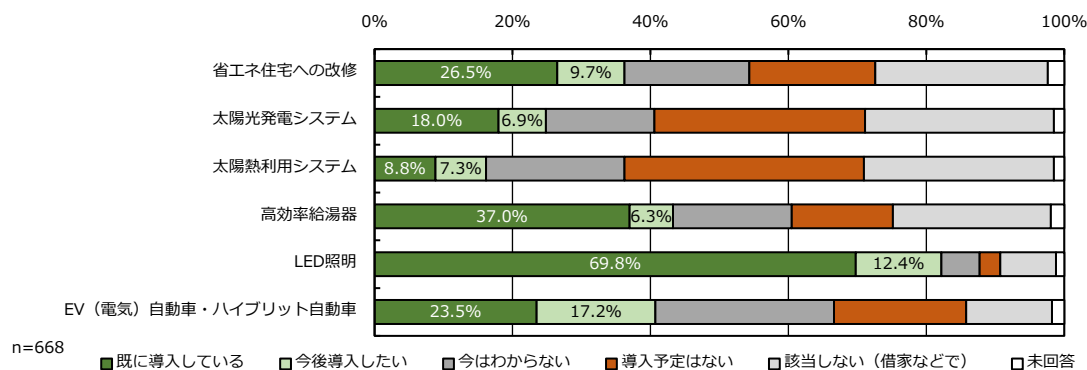
- ・環境保全に関する取組や考え方について
- ・脱炭素社会や再エネに関することについて
- ・飯塚市の環境政策について

(事業所) 回答：16.1% (161/1,000 社)

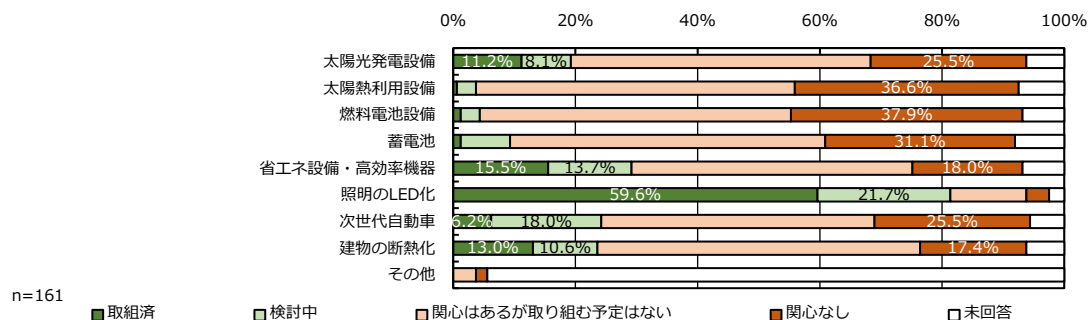
- ・脱炭素に関する取組について
- ・環境やSDGsに関する取組について
- ・飯塚市の環境政策について

アンケート結果を一部抜粋し、家庭・事業所における省エネ・再エネ設備の導入状況を以下に示します。

◎図表 I -1/家庭における省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入(市民対象)



◎図表 I -2/脱炭素化につながる設備導入・利用状況等 (A) 再エネ設備及び省エネ設備などに関すること(事業所対象)



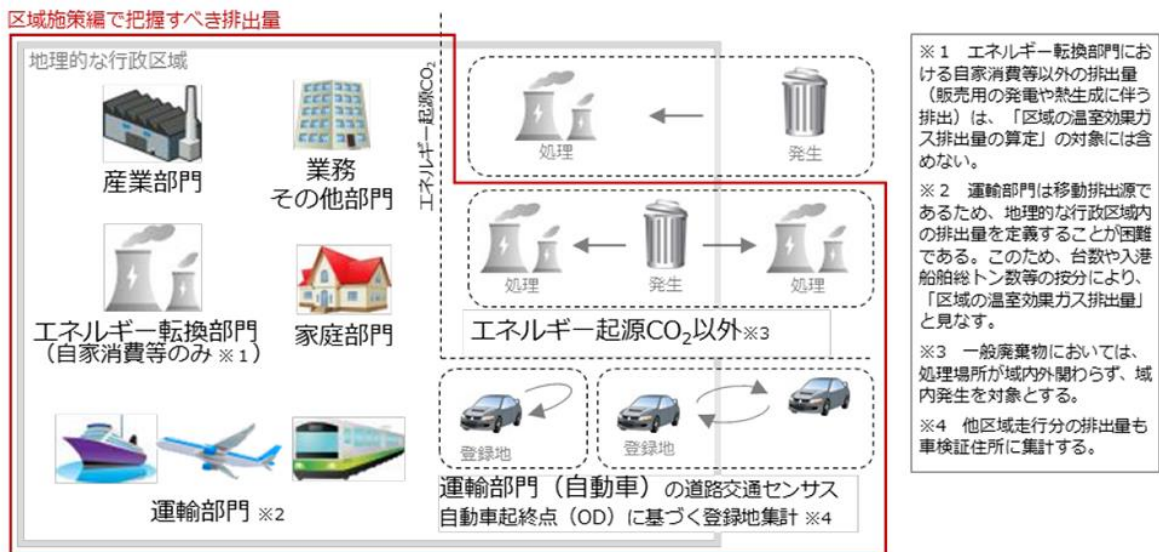
市民、事業者ともに LED 照明の導入については進んでいます。その他の再エネ設備の導入等について、「今後導入したい」と回答した市民及び事業者への積極的な情報提供・サポートや、「今はわからない」「導入予定はない」と回答した人への普及啓発による意識改革を行っていく必要があります。

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

II 将来の温室効果ガス排出量に関する推計

「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(環境省)」の考え方にに基づき、将来の温室効果ガス排出量の推計を行いました。温室効果ガス排出量の対象範囲は下図のとおりです。

◎図表II-1/区域施策編で把握すべき区域の温室効果ガス排出量と対策・施策の関係



環境省：地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル本編、2023年3月 p.74

◎図表II-2/部門・分野一覧

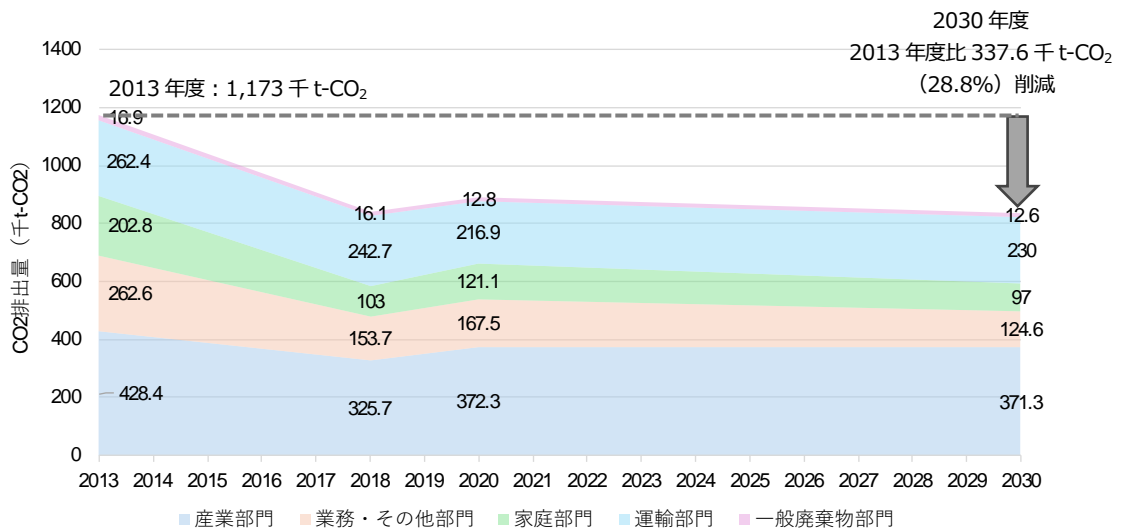
ガス種	部門・分野	説明	備考	2013年度	2018年度	
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。		1,173 千tCO ₂ 97.8%	841.1 千tCO ₂ 97.2%
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。			
		農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。			
	業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。				
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。	自家用自動車からの排出は、運輸部門(自動車(旅客))で計上します。			
	運輸部門	自動車(貨物)	自動車(貨物)におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		自動車(旅客)	自動車(旅客)におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		鉄道	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。			
		船舶	船舶におけるエネルギー消費に伴う排出。			
	エネルギー転換部門	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出。	発電所の発電や熱供給事業所の熱生成のための燃料消費に伴う排出は含みません。			

環境省：地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル本編、2023年3月 pp.76-78

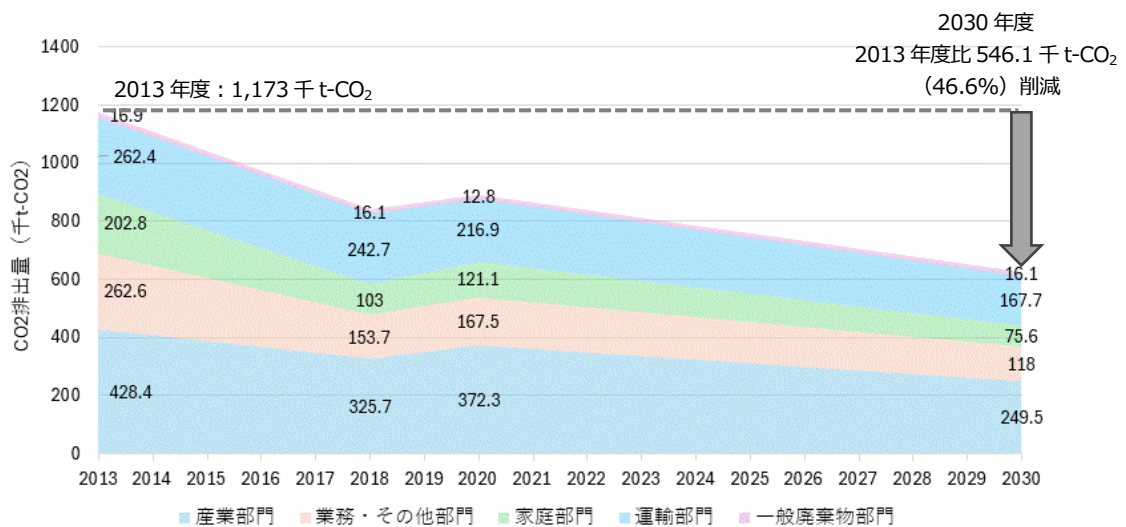
各部門・分野における活動量の推移及び電力排出係数の低減によるCO₂排出量の削減見込量を反映し、2030年度までのBAUケースの算定を行いました。CO₂排出量の経年推移を図表II-3に、温室効果ガス排出量削減目標を達成したケースにおけるCO₂排出量の経年推移を図表II-4に示します。

BAU ケースでは、2030年度におけるCO₂排出量は835.5千t-CO₂で、2013年度比28.8%削減に留まり、2030年度目標値（2013年度比46.6%削減）は達成できない見込みとなりました。そのため、削減目標達成には、今後、追加的な対策の実行が必要になります。

◎図表II-3/BAU ケース排出量の経年推移



◎図表II-4/削減目標達成ケース排出量の経年推移



飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

Ⅲ 地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成

I～IIの調査・推計結果を基に、地域課題と課題解決のためのアプローチの検討を行いました。

CO₂排出量の削減状況を部門別にみると、図表Ⅲ-1に示すとおり、どの部門においても現状のままでは目標に到達できない見込みとなっています。特に、産業・運輸部門においては、2030年度目標値とBAU推計値が大きく乖離しており、部門ごとに特徴を踏まえた抜本的な追加対策が必要です。

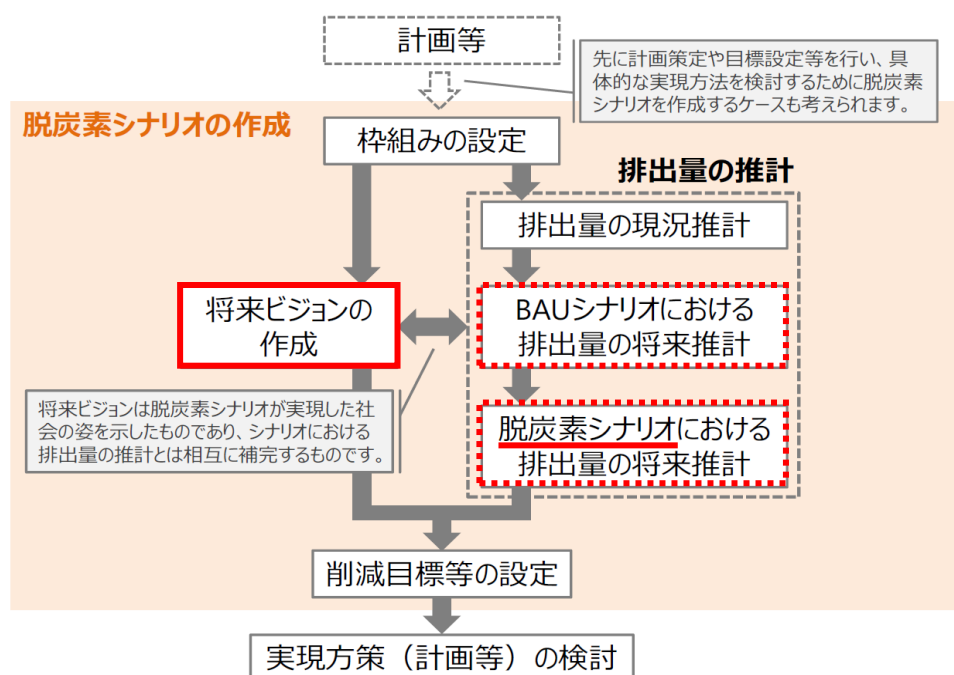
◎図表Ⅲ-1/2013年度排出量に対する削減割合

部門別	全国			福岡県			飯塚市			BAU推計
	2013年度 (推計値)	2020年度 (推計値)	2030年度 (目標値)	2013年度 (推計値)	2020年度 (推計値)	2030年度 (目標値)	2013年度 (推計値)	2020年度 (推計値)	2030年度 (目標値)	
産業	—	▲24%	▲38%	—	▲26%	▲44%	—	▲13%	▲42%	▲13%
業務その他	—	▲22%	▲51%	—	▲45%	▲58%	—	▲36%	▲55%	▲53%
家庭	—	▲20%	▲66%	—	▲44%	▲68%	—	▲40%	▲63%	▲52%
運輸	—	▲18%	▲35%	—	▲19%	▲38%	—	▲17%	▲36%	▲12%
エネルギー転換	—	▲23%	▲45%	—	▲29%	▲43%	—	—	—	—
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	—	▲22%	▲45%	—	▲32%	▲50%	—	▲24%	▲47%	▲29%

①脱炭素社会を実現した将来ビジョンの策定

BAUシナリオにおける排出量推計と将来ビジョンに基づいた脱炭素シナリオにおける排出量の将来推計を行いました。それぞれの関係は下図のとおりとなります。

◎図表Ⅲ-2/脱炭素シナリオの作成のステップ



BAU シナリオにおける排出量の将来推計で不足する削減量を補うため、追加対策案とその見込削減量を図表Ⅲ-3 に示します。地球温暖化対策実行計画【区域施策編】における基本方針Ⅲ「循環型社会・脱炭素社会を実現する」の施策方針を踏まえて設定しています。

◎図表Ⅲ-3／基本方針Ⅲを踏まえた追加対策案による削減目標値試算

施策方針	内容	対策案	対象の部門	削減量
①4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進	ごみ発生量の抑制	(a)ごみの減量化	廃棄物部門	1.1
		(b)食品ロスの削減	廃棄物部門	0.9
	再生利用率の向上	(c)プラスチック類の再生利用率の向上	廃棄物部門	1.7
②省エネ活動、再生可能エネルギー導入の促進	国民運動「COOL CHOICE」の推進	(d)家庭における省エネ行動の促進	家庭部門	29.8
		(e)スマートムーブ（E-ガルフット・Eドライブ）	運輸部門	20.5
		(f)ゼロカーボン・ドライブ（EV）	運輸部門	14.3
	家庭や事業所、学校などへの省エネ・再エネ設備の導入促進	(g)再エネ設備（太陽光発電）の導入促進	家庭部門 業務部門	30.5
	地産地消の推進	(h)フードマイレージの削減	運輸部門	3.6
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく対策の推進	(i)地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行	業務部門	9.7	
（参考）	ZEB の普及	業務系建物の ZEB 化	業務部門	7.7
	AIM 試算	エネルギー効率の向上	産業部門	29.3
削減量合計（千 t-CO₂）				149.1
2018 年度から 2030 年度までの削減目標量に対する割合				70%

図表Ⅲ-3 に示すとおり、追加対策案による CO₂削減量は合計で 149.1 千 t-CO₂と推計されています。BAU ケースで試算した削減量（5.7 千 t-CO₂）と合わせても 154.8 千 t-CO₂であり、2018 年度から 2030 年度にかけての削減目標量（214.3 千 t-CO₂）の 72%に留まります。将来ビジョン実現のためには、残りの削減量について、再生可能エネルギーの導入展開の方向性を検討する必要があります。

②将来ビジョンの実現に必要な技術・施策・行動変容等を明らかにした目標年度までのシナリオ作成
将来ビジョンに基づき、2050 年度までに脱炭素を実現するための具体的な取組を示します。

◎図表Ⅲ-4／脱炭素シナリオの展開方向と重点取組の概要

分野	脱炭素シナリオの展開方向と重点取組の概要
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> 製造業は化石燃料由来の多様なエネルギー消費に伴う CO₂ 排出量が多いことから、生産プロセスの合理化による省エネ化、エネルギー利用転換を促進します。 工場・事業所の太陽光発電導入、エネルギー管理を導入を促進します。
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の EV 車導入を推進します。 EV ステーション整備を図ります。 EV 蓄電池の充電管理による DR 活用を図ります。
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の太陽光発電、蓄電池導入を促進します。 住宅の断熱改修・ZEH や LCCM 住宅への転換を促進します。 各家庭のガソリン車から EV 車への転換を促進します。
業務部門	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の太陽光発電、蓄電池導入を推進します。 公用車の EV 車の率先的導入や EV ステーション整備（急速充電器導入）を推進します。 地域マイクログリッド整備を積極的に進め、蓄電池の導入と組み合わせることで、地域のレジリエンス強化、エネルギー管理拡充を推進します。
森林保全	<ul style="list-style-type: none"> 人工林の間伐等の適切な森林施業を推進し、森林による CO₂ 吸収を促進します。

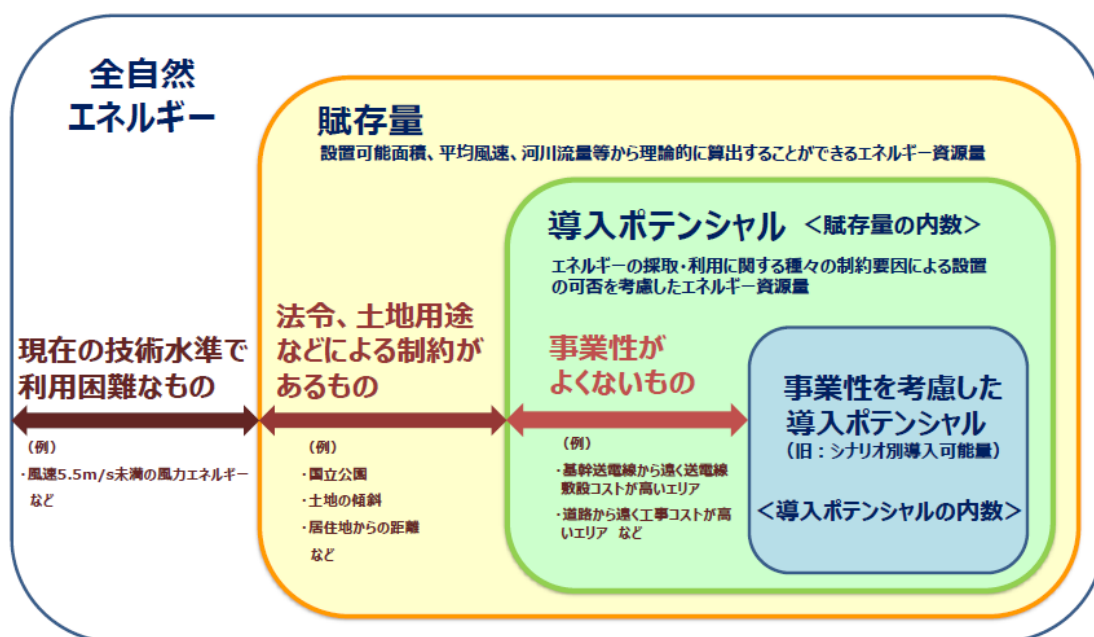
飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

IV 再エネ・省エネ設備導入目標の作成

①導入目標設定に向けた情報収集等（再エネ賦存量、設備導入効果の検討）

I から III の結果を踏まえ、環境省が開設している「再生可能エネルギー情報提供サービス（Renewable Energy Potential System ; REPOS）」を活用し、本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を行いました。

◎図表IV-1／導入ポテンシャルの定義



環境省地球温暖化対策課：我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル 概要資料導入編 Ver.1.0、2022年4月 p.1
<https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/doc/gaiyou3.pdf>

図表IV-2 に示すとおり、本市における導入活用のポテンシャルが最も高い再エネは太陽光発電であり、再エネ導入ポテンシャル全体の 96.9% を占めています。太陽光発電の積極的な導入による CO₂ 排出量削減が期待されます。

◎図表IV-2／【概要版】再エネ導入ポテンシャルに関する情報

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	-	555.027	MW
	土地系	-	449.721	MW
	合計	-	1,004.748	MW
風力	陸上風力	260.700	31.500	MW
	河川部	0.335	0.335	MW
中小水力	農業用水路	0.000	0.000	MW
	合計	0.335	0.335	MW
地熱	合計	0.000	0.000	MW
再生可能エネルギー(電気)合計		261.035	1,036.583	MW
		528,175.681	1,321,580.907	MWh/年
太陽熱		-	1,232,614.979	GJ/年
地中熱		-	6,107,804.527	GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	7,340,419.506	GJ/年
木質バイオマス※2	発生量(森林由来分)	100.164	-	千m ³ /年
	発熱量(発生量ベース)※3	672,570.825	-	GJ/年

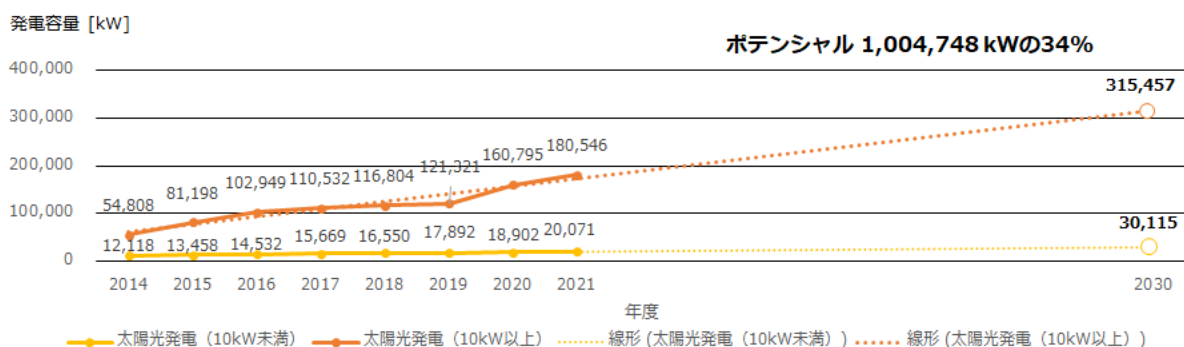
環境省 再生可能エネルギー情報提供システム[REPOS(リーボス)]：自治体再エネ情報カルテ 福岡県飯塚市
https://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/karte_overview.html?tool=promotion&pref=40&city=40205

②導入目標の設定

自治体排出量カルテにある再生可能エネルギー（太陽光発電）の発電容量と発電電力量のこれまでの推移を基に、2030年の状況の推計を行いました。

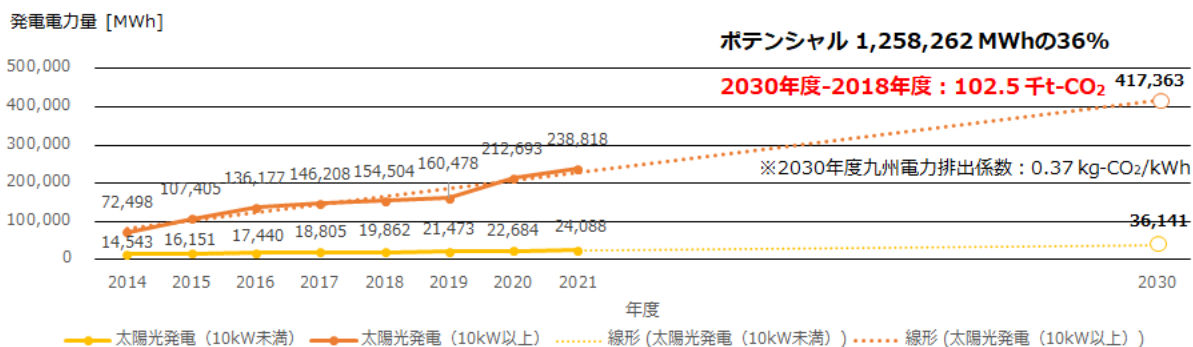
2030年の発電容量見込は10kW未満（主に家庭用）が30,115kW、10kW以上（主に事業用）が315,457kW、合計で345,572kWとなります。これは再エネ導入ポテンシャルの34%にあたります。

◎図表IV-3/再生可能エネルギー(太陽光発電)の発電容量見込み(推計値)



また、発電電力量見込は10kW未満が36,141MWh、10kW以上（主に事業用）が417,363MWh、合計で453,504MWhとなります。これは再エネ導入ポテンシャルの36%にあたります。

◎図表IV-4/再生可能エネルギー(太陽光発電)の発電電力量見込み(推計値)



環境省地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト：自治体排出量カルテ 40205_福岡県_飯塚市
https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/karte/xlsx/40205.xlsx に加筆

この発電電力量による2030年度におけるCO₂削減量見込は、2018年度比で102.5千t-CO₂となり、2018年度から2030年度までの削減目標量214.3千t-CO₂の約48%に相当する量となります。しかし、これらの推計値はFIT制度の改定や社会情勢の変化などにより、大きく変容する可能性があります。

単独の対策だけでなく、再エネ設備の導入とⅢで示した追加対策の取組を組み合わせた対策の実行が必要になります。

飯塚市における再生可能エネルギー導入目標

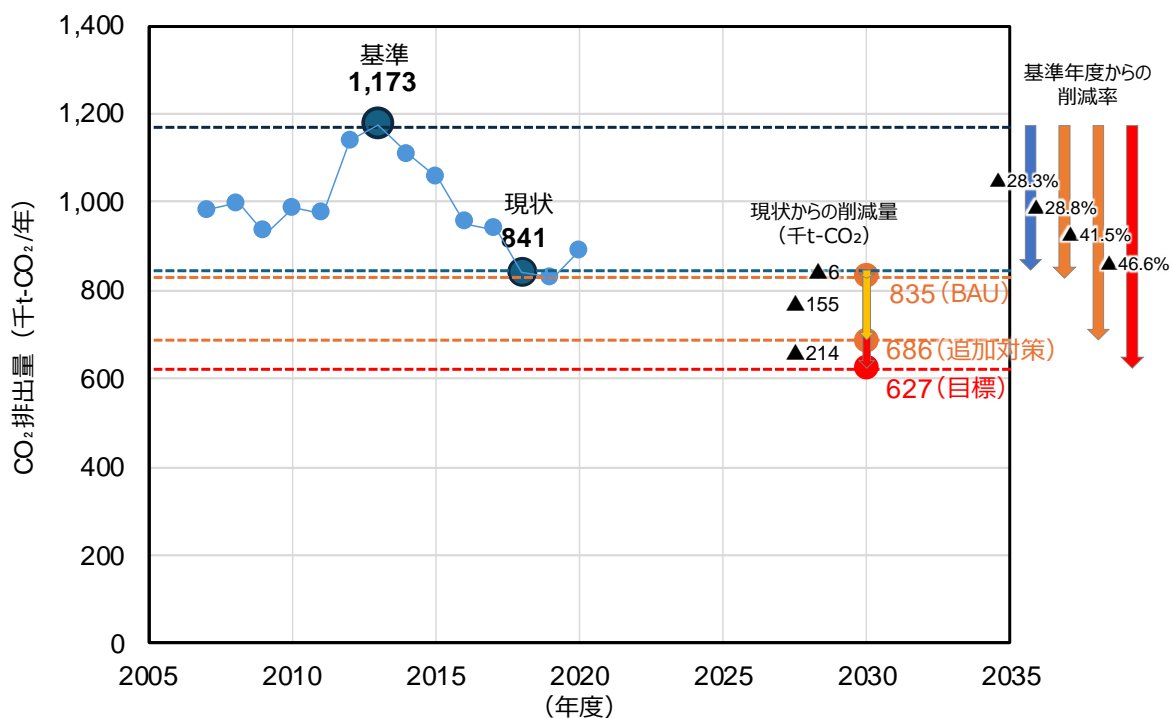
V 導入目標の実現に必要な政策及び指標の検討、重要な施策に関する構想の策定

①導入目標の実現に必要な施策の策定

現状（2018年度）のCO₂排出量は、基準年度（2013年度）から28.3%削減されている状況であり、2030年度目標の46.6%削減までは、更に18.3%（214.3千t-CO₂）を削減する必要があります。

電力排出係数の低減を見込んだBAUシナリオの試算では、2030年度までに現状から5.7千t-CO₂削減に留まっており、追加対策によるさらなる削減が必要ですが、想定した追加対策案では149.1千t-CO₂削減までしか見込めず、合わせて154.8千t-CO₂の削減見込みとなっています。目標達成には残り59.5千t-CO₂の削減が必要です。この部分については、IVにてポテンシャルが確認された再生可能エネルギーの導入を増やすことで対応していくことが効果的です。

◎図表V-1／2030年度までの削減目標の確認



「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver1.0(環境省)」に示されているゼロカーボンシティの実現に関連する施策例及び他市町村等における事例を参考に、本市の状況を踏まえた施策案の検討を行いました。

◎図表V-2/地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオに沿った施策案

部門・分類	検討すべき施策案
エネルギー供給	・再エネ電気及び再エネ熱の供給拡大を目指し、再エネ活用モデル構築の支援や遊休市有地等を活用した太陽光発電、ソーラーシェアリング等に取り組む。
エネルギー需要 (家庭・業務)	・省エネ建築物に係る普及啓発を行うとともに、ZEH・ZEBの推進を目的とした補助事業に取り組む。また、公共施設のZEB化を推進する。 ・家庭部門、業務その他部門におけるEMS、高効率設備導入のための普及啓発や導入費用の補助事業に取り組む。 ・住民・事業者の行動変容につながるよう、温室効果ガス削減に対する理解の促進、国民運動「COOL CHOICE」の推進、学校における環境教育・学習の推進に取り組む。
エネルギー需要 (産業)	・中小規模事業者を対象とした省エネ診断や高効率設備導入のための普及啓発に取り組む。
エネルギー需要 (移動・運輸)	・公用車の電化への順次転換を進めるとともに、次世代自動車、EVの普及啓発・導入支援のためのインフラ整備に取り組む。 ・物流効率化のための具体的な取組の提案を目的とした物流実態調査や普及啓発に取り組む。
エネルギー需要 (廃棄物・上下水道)	・浄水場、下水処理場の環境負荷低減を目的とした省エネルギー機器の導入、污泥固形燃料化技術の導入に取り組む。 ・一般廃棄物処理施設の更新に応じた高効率発電設備の導入とともに、資源ごみの分別収集・リサイクル等の再生利用の推進に取り組む。
需要・供給の複合	・エネルギーの面的利用システムの構築を図り、自立分散型エネルギーシステムや地域マイクログリッドの構築による省エネと災害に強いまちづくりの推進に取り組む。 ・地産エネルギーの利用拡大や再エネの共同購入など、地域で連携したエネルギー利活用に取り組む。

②各施策に紐づく KPI の設定

各対策案に対する効果・進捗を示す KPI を図表V-3 のとおり設定しました。これらの指標を用いて、目標の達成状況について進捗管理を行い、脱炭素化に向けた取組の評価を行っていきます。

◎図表V-3/各施策の効果・進捗を示す KPI

対策案	各施策の効果・進捗を示す KPI
(a)ごみの減量化	ごみの総排出量 (トン/年) ・ごみのリサイクル率 (%)
(b)食品ロスの削減	エコ工房等での各種講座の開催 (開催回数) 、啓発活動
(c)プラスチック類の再生利用率の向上	未定 (プラスチックの分別収集を前提とするため、「ふくおか県央環境広域施設組合」と協議が必要)
(d)家庭における省エネ行動の促進	各種啓発活動 (回数) 、ホームページでの情報提供 (閲覧回数) 、総合的な学習の時間・家庭科等での指導の実施
(e)スマートムーブ (モーターバイク・Eドライブ)	各種啓発活動 (回数) 、ホームページでの情報提供 (閲覧回数)
(f)ゼロカーボン・ドライブ (EV)	公用車の電動車導入台数 (台) 、市内公共施設の充電設備導入件数 (件) 、市内自動車保有台数のうち電動車普及率
(g)再エネ設備 (太陽光発電) の導入促進	住宅用太陽光発電導入実績 (kW) 、事業用太陽光発電導入実績 (kW) 、技術講習会の開催 (回数) 、啓発活動
(h)フードマイレージの削減	各種啓発活動 (回数) 、ホームページでの情報提供 (閲覧回数) 、学校給食への地場農産物利用
(i)地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の実行	地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の実施状況
業務系建物の ZEB 化	ZEB の棟数、啓発活動
エネルギー効率の向上	省エネアドバイザーの派遣、啓発活動